

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日  
(第31期) 至 2019年3月31日

フィールズ株式会社

(E03407)

第31期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年6月19日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

フィールズ株式会社

# 目 次

頁

## 第31期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【事業年度】	第31期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	フィールズ株式会社
【英訳名】	FIELDS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山本 英俊
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町16番17号
【電話番号】	03(5784)2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 畑中 英昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町16番17号 渋谷ガーデンタワー
【電話番号】	03(5784)2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 畑中 英昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	99,554	94,476	76,668	61,055	51,639
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	5,491	1,380	△9,068	△5,204	△1,396
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	3,018	118	△12,483	△7,691	△298
包括利益 (百万円)	3,034	159	△13,159	△5,049	△237
純資産額 (百万円)	60,246	58,291	43,227	35,509	35,105
総資産額 (百万円)	110,316	92,478	80,397	72,336	68,196
1株当たり純資産額 (円)	1,792.83	1,726.88	1,272.48	1,054.99	1,041.16
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	90.97	3.58	△376.19	△231.77	△8.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.9	62.0	52.5	48.4	50.7
自己資本利益率 (%)	5.1	0.2	△25.1	△19.9	△0.9
株価収益率 (倍)	20.1	525.4	△3.1	△5.0	△80.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,086	13,353	△7,319	△1,094	2,178
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,297	△2,191	△3,927	4,399	3,217
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,624	5,214	2,136	△2,021	△962
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,823	32,200	23,090	24,373	28,807
従業員数 〔ほか、平均 臨時雇用者数〕 (名)	1,716 〔1,173〕	1,845 〔915〕	1,713 〔853〕	1,514 〔795〕	1,342 〔911〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第27期及び28期は潜在株式が存在しないため、第29期～第31期は潜在株式が存在せず、1株当たり当期純損失を計上しているため記載していません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第31期の期首から適用しており、第30期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	87,221	83,829	64,155	50,570	42,825
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	4,431	1,401	△5,213	△6,430	△2,082
当期純利益又は当期 純損失(△)	(百万円)	1,855	△137	△13,559	△6,239	△2,204
資本金	(百万円)	7,948	7,948	7,948	7,948	7,948
発行済株式総数	(株)	34,700,000	34,700,000	34,700,000	34,700,000	34,700,000
純資産額	(百万円)	60,862	58,441	42,246	36,851	34,405
総資産額	(百万円)	109,097	90,673	76,013	67,518	64,819
1株当たり純資産額	(円)	1,834.09	1,761.16	1,273.10	1,110.53	1,036.82
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	60 (25)	50 (25)	50 (25)	30 (25)	10 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	(円)	55.91	△4.13	△408.63	△188.04	△66.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.8	64.5	55.6	54.6	53.1
自己資本利益率	(%)	3.0	△0.2	△26.9	△15.8	△6.2
株価収益率	(倍)	32.7	△455.1	△2.8	△6.2	△10.9
配当性向	(%)	107.3	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均 臨時雇用者数〕	(名)	856 〔71〕	835 〔56〕	784 〔52〕	728 〔48〕	535 〔32〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	126.0 (130.7)	132.7 (116.5)	87.8 (133.7)	90.4 (154.9)	61.6 (147.1)
最高株価	(円)	2,174	2,245	1,972	1,308	1,247
最低株価	(円)	1,278	1,430	1,136	1,088	631

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第27期は潜在株式が存在しないため、第28期～第31期は潜在株式が存在せず、1株当たり当期純損失を計上しているため記載していません。

3 2015年3月期の1株当たり配当額60円には、記念配当10円を含んでいます。

4 第28期～第31期の配当性向は、当期純損失を計上しているため記載していません。

5 最高株価及び最低株価は、2015年4月14日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものです。ただし、2015年4月13日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものです。

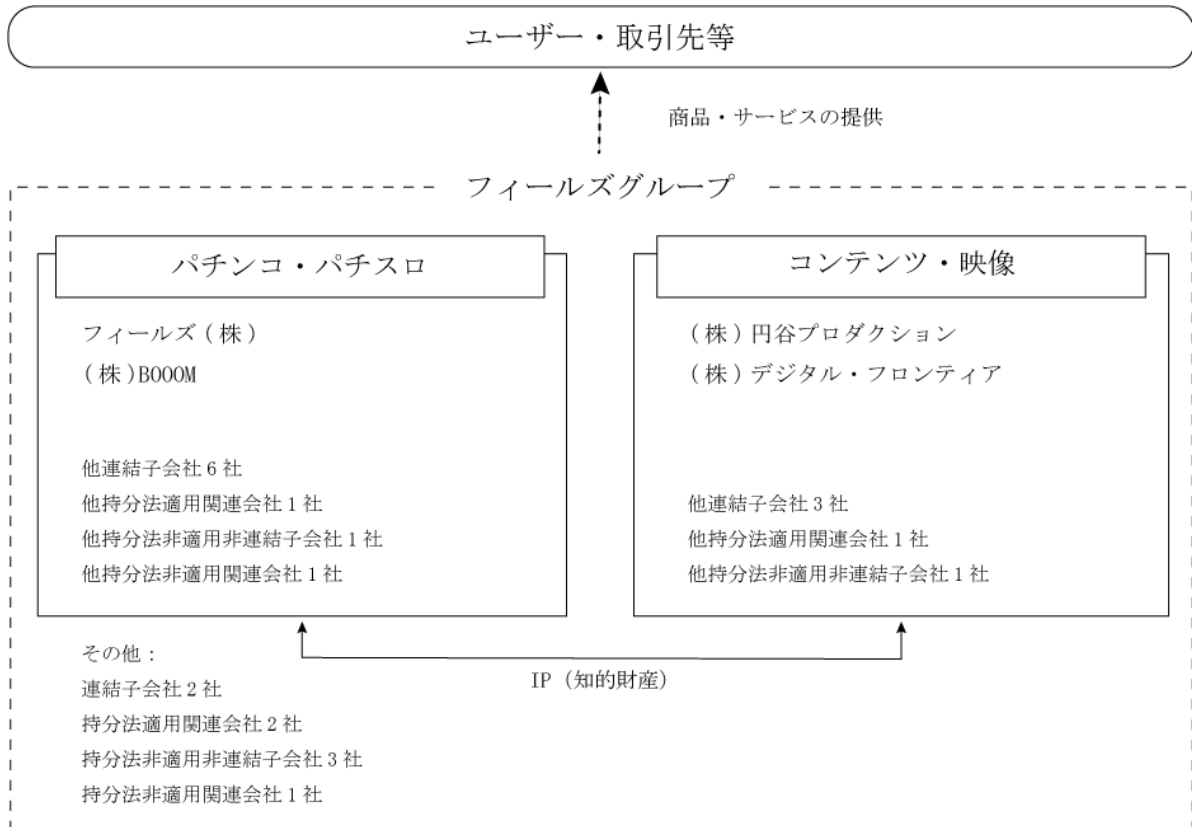
## 2 【沿革】

年月	沿革
1988年6月	愛知県名古屋市緑区に、遊技機の販売及び製鉄原料の販売を目的として株式会社東洋商事を設立
1999年1月	ISO9002取得(販売部門) (2012年12月にISO9001に移行)
2001年6月	「TOTAL Workout」フィットネスクラブ営業開始
2001年10月	会社分割(新設分割)を行い、新設会社(株式会社東洋商事)に製鉄原料部門等を移管 当社は商号をフィールズ株式会社に変更するとともに、本社を東京都港区に移転
2002年3月	有限会社セリオ(現、フィールズジュニア株式会社)を株式取得により子会社化
2003年1月	株式会社デジタルロード(現、ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社)を子会社として設立
2003年3月	JASDAQ市場に上場
2003年11月	SANKYOグループ 株式会社ダイドー(現、株式会社ビスティ)と遊技機販売取引基本契約を締結
2004年6月	一般公募増資により資本金を7,948百万円へ増資
2004年7月	東京都渋谷区に本店移転
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所(現、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場 遊技機「エヴァンゲリオン」シリーズ販売開始
2005年10月	「ゲーミング&エンタテインメント ビジネススクール」開校
2006年10月	株式会社フューチャースコープを子会社として設立
2008年1月	新日テクノロジー株式会社を株式取得により子会社化
2008年2月	京楽産業.株式会社と共同事業契約を締結
2009年5月	株式会社F(現、株式会社B000M)を子会社として設立
2009年11月	カプコングループ 株式会社エンターライズと取引基本契約を締結
2010年4月	株式会社円谷プロダクションを株式取得により子会社化 株式会社デジタル・フロンティアを株式取得により子会社化
2011年1月	株式会社マイクロキャビンを株式取得により子会社化
2011年5月	トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社を子会社として設立
2011年11月	株式会社小学館クリエイティブとの協業により、コミック誌「月刊ヒーローズ」創刊
2013年4月	Daiichiグループ 株式会社ディ・ライトと業務提携契約を締結
2014年1月	株式会社七匠の第三者割当増資の引受により関連会社化
2014年4月	株式会社七匠と業務提携契約を締結
2015年2月	京楽グループ 株式会社オッケー.と取引基本契約を締結
2015年4月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
2015年5月	株式会社アリストクラートテクノロジーズ(現、株式会社クロスアルファ)を株式取得により子会社化 株式会社スパイキーを株式会社アリストクラートテクノロジーズ株式取得により子会社化
2015年6月	株式会社大一商会と業務提携契約を締結
2017年9月	株式会社ナンバーナインの第三者割当増資の引受により関連会社化
2018年2月	株式会社アミューズメントプレスジャパン、株式会社アド・サークル及び当社の3社により ジャパン・プレミアム・ブロードキャスト株式会社(現、ぱちんこパチスロ情報ステーション株式会社)を子会社として設立
2018年10月	株式会社七匠を株式会社クロスアルファが株式取得により子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、フィールズ株式会社（以下「当社」という。）、子会社19社、関連会社6社により構成されています。

当社グループの事業に係る位置付け並びに事業の系統図は、以下の通りです。





なお、主要な事業であるパチンコ・パチスロにおける主な流通形態、及び売上等の計上方法については、以下の通りとなっています。

① 「代理店販売」と「代行店販売」

パチンコ・パチスロ遊技機の販売につきましては、当社支店の営業活動により直接パチンコホールへ販売する「代理店販売」方法と、販売の仲介を行う「代行店販売」方法があります。

代理店販売は、当社が遊技機メーカーより遊技機を仕入れ、遊技機使用者（パチンコホール）に販売するものです。これまで主にパチスロ遊技機を中心に代理店販売を行っていましたが、より機動的・効率的に商品展開を実施すべく、2015年3月期よりパチンコ遊技機についても一部代理店販売を開始しました。

代行店販売は、当社が遊技機メーカーの販売代行店（販売仲介業者）として、(a)遊技機メーカーとパチンコホールの売買契約書作成業務代行、(b)販売代金の集金代行、(c)開店準備全般に関わる業務代行、(d)アフターサービスに関わる業務代行等、を行うことにより、遊技機メーカーより代行手数料を得るものです。

なお、代理店販売、代行店販売ともに、当社の代行店（販売仲介・2次）をさらに経由して販売する場合があります。物流面では、代理店販売、代行店販売ともに、遊技機は遊技機メーカーより直接パチンコホールに納入されます。代理店販売においてもこのような方式を採っているのは、当社の物流コスト負担の軽減のほか、遊技機的不正改造を防止する目的から、遊技機を遊技機メーカー指定の運送業者により配送するためです。

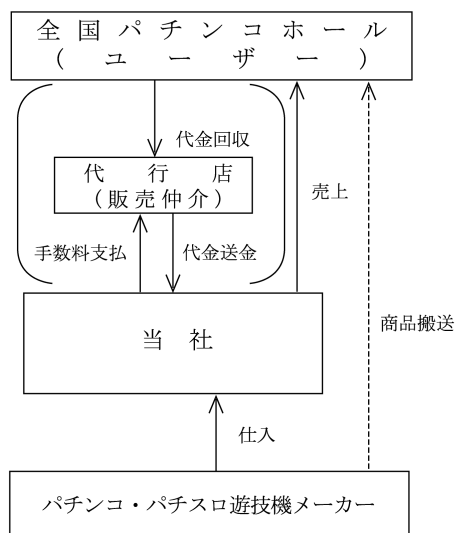
② 売上等の計上方法について

代理店販売と代行店販売では、売上等の計上方法に以下のような相違があります。

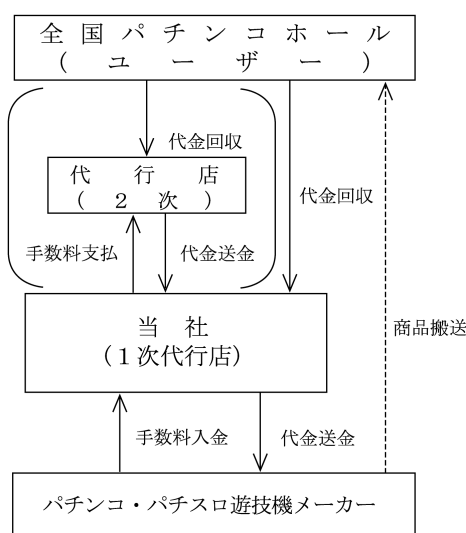
代理店販売につきましては、売上高は当社がパチンコホールに販売した遊技機の代金が計上され、売上計上基準は、遊技機を出荷した時点です。売上原価には遊技機メーカーからの遊技機の仕入代金のほか、当社の代行店をさらに経由して販売する場合には、当該代行店に支払う代行手数料が計上されます。

一方、代行店販売につきましては、売上高は遊技機を販売した際に遊技機メーカーから受け取る代行手数料が計上され、売上計上基準は、遊技機がパチンコホールへ納品され遊技機メーカーへ遊技機代金が納入された時点です。売上原価は、当社が直接パチンコホールに販売する場合には計上はありませんが、当社の代行店をさらに経由して販売した場合には、当該代行店に支払う代行手数料が計上されます。

代理店販売



代行店販売



(注) 代行店販売取引につきましては、パチンコホールより代金を回収し、その代金を遊技機メーカーに納入し（この時点で売上を計上）、手数料が遊技機メーカーより入金されます。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
フィールズジュニア株式会社	東京都渋谷区	10	遊技機のメンテナンス等	100.00	役員の兼任 2名 遊技機の設置・メンテ ナンス等 資金の援助
新日テクノロジー株式会社	東京都目黒区	10	遊技機の開発	100.00	役員の兼任 2名 企画に関する業務委託
株式会社B 0 0 0 M	東京都渋谷区	10	遊技機の企画・開発	100.00	役員の兼任 3名 資金の借入 企画に関する業務委託
株式会社マイクロキャビン	三重県四日市市	10	遊技機用ソフトウェアの企画・開 発	100.00	役員の兼任 2名 企画に関する業務委託
株式会社クロスアルファ	東京都渋谷区	10	遊技機の開発・製造	100.00	役員の兼任 1名 資金の援助
株式会社スパイキー	東京都渋谷区	100	遊技機の開発・製造	100.00 [100.00]	役員の兼任 1名 資金の援助
ルーセント・ピクチャーズ エンタテインメント株式会社	東京都渋谷区	10	アニメーションの企画・制作 及びプロデュース	99.89	役員の兼任 2名 債務保証 不動産の賃借
トータル・ワークアウトプレミアム マネジメント株式会社	東京都渋谷区	5	フィットネスクラブの経営・運営	95.00	役員の兼任 3名 店舗運営に関する業務 委託
株式会社フューチャースコープ	東京都渋谷区	60	インターネットを利用した各種 情報提供サービス	94.40	役員の兼任 2名 企画に関する業務委託 資金の援助
株式会社デジタル・フロンティア	東京都渋谷区	31	コンピュータ・グラフィックス の企画・制作等	86.95	役員の兼任 3名 企画に関する業務委託
株式会社七匠 (注2)	東京都渋谷区	40	遊技機の企画・開発・製造・販売	66.67 [27.78]	役員の兼任 1名 資金の援助 遊技機の仕入 商品化権の販売
株式会社円谷プロダクション	東京都渋谷区	310	映画、テレビ番組の企画・製作 キャラクター商品の企画・製作・ 販売	51.00	役員の兼任 1名 商品化権の仕入 資金の援助
(他2社)	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
株式会社総合メディア	東京都渋谷区	10	セールスプロモーションに関する 企画・制作	35.00	役員の兼任 2名
株式会社エスピーオー	東京都中央区	100	映画の企画・制作・配給等	31.81	役員の兼任 1名
株式会社ナンバーナイン	東京都渋谷区	118	漫画のセレクトショップ『マンガ トリガー』の開発・運営等	24.88	役員の兼任 1名
(他1社)	—	—	—	—	—

(注) 1. 議決権の所有（又は被所有）割合欄の〔 〕内書は間接所有です。

2. 特定子会社に該当しています。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	
1,342	[911]

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート、アルバイト、嘱託、契約社員を含み、派遣社員を除く）は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。
- 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が172名減少していますが、これは主に事業の再編に伴う人員減少等によるものです。
- 3 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載していません。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
535 [ 32 ]	38.3	12.0	6,789

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート、アルバイト、嘱託、契約社員を含み、派遣社員を除く）は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。
- 2 前事業年度末に比べ従業員数が193名減少していますが、これは主に事業の再編に伴う人員減少等によるものです。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 4 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載していません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念である「すべての人に最高の余暇を」の実現に向けて、付加価値の高いIP（知的財産）を取得・保有・創出し、その多元展開によって商業的に価値の高いコンテンツを育成しています。さらに、IPを起点にしてエンタテインメント分野に事業領域を拡大し、各分野において世の中の人々を豊かにする商品やサービスの提供に努めています。

こうした事業展開と併せて、経営の基本方針である「株主重視」の姿勢を堅持し、企業価値の向上と株主への利益還元を図るために、経営資源の最適配分を目指していきます。

#### (2) 会社の対処すべき課題

パチンコ・パチスロ市場においては、保通協の型式試験における申請受理から適合に至るまでのリードタイムが不透明な状況が続き、遊技機の開発、販売スケジュール及びホールの購買意欲に影響を及ぼしています。

このような市場環境に対応するため当社グループでは、徹底した商品分析及びマーケティングに基づき、市場ニーズに寄り添う最適商品の企画、開発、販売を進めています。具体的には、分析結果を提携メーカーと共有する等、製販一体となった開発商品の品質向上に取り組むとともに、市場において人気の高いシリーズ機の投入を図ります。また、安定的な収益確保と拡大に向けては、流通機能を活かし、お取引先のニーズに応える様々な周辺サービスの拡充を進めていきます。

さらに、株式会社円谷プロダクションの事業成長を最重要課題に位置付け、グループの総力を挙げた国内外の事業拡大を推進します。

これら取り組みを通じて、グループ全体の持続的な成長を続けていきます。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2015年4月に東京証券取引所第一部へ株式を上場しました。これを機に、「すべての人に最高の余暇を」という企業理念のもと、この世界に暮らす全ての人々に最高の余暇を創造し続ける企業であることを目指すという誓いを立てました。さらに、世界を元気にするヒーローIPを様々な事業プラットフォームで提供し、世界中に喜びや幸せを届けるという長期ビジョンを打ち出しました。

こうした企業理念や誓い、長期ビジョンに基づき、先般、2018年度から2020年度までの3ヶ年の中期経営計画を発表しました。また、上述の「(2) 会社の対処すべき課題」を踏まえて、中期経営計画の見直しを図り、新たな3カ年の利益計画を発表する予定です。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる可能性のある事項は以下のようなのがあります。

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ）では、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。

また、以下に記載したリスク以外でも当社グループの想定を超えたリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、発生可能性のあるリスクの全てを網羅したのではなく、また、不確実性を内在しているため、経営環境等の変化により実際の結果と異なる可能性があります。

### （1） ビジネスモデルについて

当社グループは、IP(知的財産)を軸に事業プラットフォームにコンテンツを展開するビジネスを推進していますが、個々のIPのメディア適性や動向等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループのコンテンツ、IPにおいては、コンテンツならびに映像事業を2つの連結子会社に集約することで選択と集中を図り、収益の安定化と事業の成長に取り組んでいます。

### （2） 消費者の嗜好や経済環境の変化について

当社グループが行っている事業には、余暇活動、エンタテインメント、他の娯楽の動向による影響を受ける傾向にあるものがあります。とくに、消費者の余暇活動に対する嗜好・意識、余暇活動のスタイルや流行が変化した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、消費者の消費支出が減退するような国内経済情勢の低迷、法的規制や業界団体の自主規制等は、当社グループが取り扱っている余暇関連分野の商品やサービスに対する需要を低減させるおそれがあり、これによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、消費者の嗜好その他余暇関連分野の動向を研究・分析し、国内の特定の事業プラットフォームに依存せず、海外展開も含めた多元展開を行う戦略を進めています。併せて、既存領域を超えて連携する新たな事業プラットフォーム等の創造に関与し、若しくは新規の事業プラットフォーム等への対応を迅速かつ効率的に行うことのできる体制の構築を進めています。

### （3） 投資等について

#### ① 提携等について

当社グループでは、グループ内外の企業との提携関係の強化又は新規提携を通じて、既存事業の業容拡大及び機能強化、効率的な新規事業の開発を実施しています。その過程で、他社との合弁により新会社を設立する、既存企業へ追加的な投資をする等の投資活動を行っており、今後も投資活動を行っていく可能性があります。

このため、これらの投資や事業買収の実施、事業統合に際して、多額の費用が発生する可能性があります。また、第三者との合弁事業や投資先の事業が大幅な不振に陥ったり、業績不振が一定期間以上継続したりする場合には、追加的に費用が増加したり、投資有価証券の減損又は評価損の計上等により損失が発生する可能性があります。さらに、戦略上の目的や予定していた事業収益の増大を実現できない可能性や、第三者との合弁事業が所期の目的を達成できない可能性があります。これらのような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、こうした意思決定の際には、将来にわたる投資採算性等を考慮に入れリスクを回避するよう十分な検討を実施しています。

## ② 新規事業等について

当社グループでは、顧客のニーズの変化に対応し、収益源の多様化と持続的な成長の実現を図るために、今後も新サービスないし新規事業の創出と育成に積極的に取り組んでいきます。しかし、新サービス又は新規事業の実施過程において、当該サービス又は事業に固有のリスク要因が加わるとともに、事業環境の急激な変化等予測困難な問題が発生することにより、新サービス又は新規事業の展開が計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、新規事業の意義や目的を明確にしたうえで、投資による将来の事業発展を見据え、リスクの分析及び管理を行い、未来への挑戦と足元の堅守を両立させる投資判断を実施しています。また、当社グループ全体の新規事業等への投融資の実行・撤退についても、定期的に当社内で検証を実施しています。併せて、必要に応じて戦略的業務提携を通じ外部資源の活用も図っています。

### (4) IPの侵害・被侵害について

当社グループがIPやコンテンツを多元的に展開する中で、当社グループのIPやコンテンツが侵害される可能性や第三者が保有するIPやコンテンツを侵害する可能性があります。こうした場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが企画・開発・制作し、又は制作者・権利者から取得若しくは保有することとなったIPやコンテンツは、関係する複数の権利者の著作権、著作隣接権、商標権、肖像権、特許権等、多様な権利を含んでいます。瑕疵ある権利の許諾を受けたり、権利者との認識の相違により、当社グループがコンテンツの使用差し止めや損害賠償の請求を受けたり、訴訟等に巻き込まれる可能性は皆無ではありません。さらに、当社グループより第三者にIPやコンテンツの使用権を許諾している場合には、当該第三者から損害賠償の請求を受けたり、訴訟等に巻き込まれたりする可能性もあります。

このため、当社グループにおいては、IPやコンテンツの価値の重要性を認識し、これらの管理体制を強化しています。また、役員及び従業員に対する教育啓発を行いながら、当社グループが創作し若しくは発明したIPやコンテンツの権利化を行うとともに、これらの侵害防止に継続的に取り組んでいます。併せて、IPやコンテンツの企画・開発・制作、又は取得若しくは保有を行う際には、これらの権利の帰属、範囲及び内容を契約等により明確にし、関係する複数の権利者の権利を侵害しないよう最大限留意しています。

### (5) 遊技機業界の法的規制、自主規制、市場環境について

当社グループが行っている遊技機の企画・開発及び販売は、遊技機メーカーに対する法的規制（「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び国家公安委員会規則「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」等の関連法令及び諸規則）を直接的に受けることはありませんが、当社グループ内の遊技機メーカーは上述の法的規制の対象となっています。

他方、健全化に向けた取り組みの一環等から、遊技機メーカー、パチンコホール、販売業者に対して、業界団体が自主規制を行う場合があります。また、法的規制の改正等が行われた場合や新たな自主規制が実施された場合、当該規制への対応からパチンコホールへの遊技機の納入遅延が発生したり、パチンコホールにおける遊技機の需要が変化したりするとともに、法的規制以外にも市場環境や経済情勢の変化によってパチンコホールの経営環境が急激に変化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、遊技機業界の健全な発展に向けた取り組みを推進しており、新規顧客の創造と既存顧客の支持拡大に資するゲーム性・エンタテインメント性の高い遊技機の企画・開発に取り組んでいます。

### (6) 人材の確保・育成について

有能な人材は限られていて需給バランスその他の要因により必要な人材の確保や育成が計画どおりにできない場合、優秀な人材の流出を防止できない場合、急激な人材採用により当社グループ間の協業・連携が十分に機能しなくなる場合等には、計画していた事業活動を遂行することができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し育成することは重要な経営課題の一つであると認識し、経営陣が採用活動全般を協議のうえ推進し、優秀な人材の確保と育成に努めています。

#### (7) コンプライアンスについて

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題の一つであると考え、諸施策を講じています。しかし、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、コンプライアンス指針を定め、コンプライアンス推進体制を構築するとともに、役員及び従業員に対する教育啓発を実践し、さらなる企業倫理の向上及び法令等の遵守に努めています。

#### (8) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業上の重要情報、顧客・取引先等の機密情報や個人情報等を保有しています。万が一、予期せぬ事態により情報が外部に流出したり、第三者が不正に取得し使用したりするような事態が生じた場合には、損害賠償や対応費用の発生のみならず、当社グループの信用が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、役員及び従業員に対する教育啓発を実施し、情報管理の徹底に取り組んでいます。

#### (9) 会計制度等について

当社グループが予期しない会計基準や税制等の新たな導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、有形固定資産やのれん等多くの固定資産を保有しています。当社グループが保有している資産の市場価格が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、業務上の関係構築や純投資等を目的に投資有価証券を保有しています。投資有価証券の評価は、有価証券市場の動向、有価証券発行会社の財政状態・経営成績等の状況によって判断されるため、今後も時価の下落や実質価額の低下により減損処理を行うこととなった場合には、有価証券の減損又は評価損の計上等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、公認会計士、税理士等の外部専門家の助言を得ながら、適正なプロセスで投資を実施するとともに、適正な会計処理及び開示を行うべく努めています。

#### (10) 資金調達について

当社グループは、安定的な資金調達を図るため、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結していますが、本契約には、一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等により、当社グループの財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本報告書提出日現在において、当社グループは当該財務制限条項に抵触している状況にあります。しかしながら、主要取引銀行と緊密な関係を維持し、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えています。また、手許資金は十分確保しており、当面の資金状況は安定的に推移する見通しです。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っています。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループは、「すべての人に最高の余暇を」という企業理念を掲げています。この実現に向けて、人々の心を豊かにする商品やサービスの企画、開発、提供に努め、持続的成長を目指しています。

当期（2018年4月 - 2019年3月）においては、4つの中核企業を中心とした運営体制による大規模な経営改革を進めました。あわせて、経営コストの最適化に向けた経営効率化諸施策を強力に実行しました。

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ①財政状態の状況

##### 資産の部

流動資産は、48,225百万円と前連結会計年度末比6,049百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加、原材料及び貯蔵品の増加、仕掛品の増加によるものです。

有形固定資産は、6,165百万円と前連結会計年度末比885百万円の増加となりました。これは主に工具、器具及び備品の増加によるものです。

無形固定資産は、3,170百万円と前連結会計年度末比1,785百万円の増加となりました。これは主にのれんの増加によるものです。

投資その他の資産は、10,635百万円と前連結会計年度末比12,860百万円の減少となりました。これは主に長期貸付金の減少によるものです。

以上の結果、資産の部は68,196百万円と前連結会計年度末比4,139百万円の減少となりました。

##### 負債の部

流動負債は、21,754百万円と前連結会計年度末比726百万円の減少となりました。これは主に短期借入金が増加したものの、仕入債務が減少したことによるものです。

固定負債は、11,337百万円と前連結会計年度末比3,009百万円の減少となりました。これは主に長期借入金の減少によるものです。

以上の結果、負債の部は33,091百万円と前連結会計年度末比3,735百万円の減少となりました。

##### 純資産の部

純資産の部は、35,105百万円と前連結会計年度末比403百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものです。



## ②経営成績の状況

### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、51,639百万円と前年同期比15.4%減となりました。

### (売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、37,869百万円と前年同期比20.5%減となりました。

### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、15,132百万円と前年同期比20.9%減となりました。

### (営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ459百万円減少し、571百万円となりました。

また、当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べ107百万円増加し、604百万円となりました。

### (特別損益)

当連結会計年度の特別利益は2,539百万円となりました。これは主に、関係会社株式売却益1,400百万円、段階取得に係る差益748百万円などによるものです。

また、当連結会計年度の特別損失は1,169百万円となりました。これは主に、事業再編損472百万円、減損損失278百万円などによるものです。

これらの結果、当連結会計年度の営業損失は1,363百万円（前年同期は営業損失5,738百万円）、経常損失は1,396百万円（同経常損失5,204百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は298百万円（同親会社株主に帰属する当期純損失7,691百万円）となりました。

## ③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,434百万円増加し、28,807百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,178百万円（前年同期は1,094百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失26百万円、仕入債務の減少2,668百万円、売上債権の減少1,658百万円、関係会社株式売却損益1,348百万円、減価償却費1,239百万円、出資金償却1,072百万円、たな卸資産の減少570百万円、持分法による投資損益458百万円などによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、3,217百万円（前年同期は4,399百万円の収入）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入2,818百万円、関係会社株式の売却による収入1,800百万円、固定資産の取得による支出1,391百万円などによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、962百万円（前年同期は2,021百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出2,580百万円、短期借入れによる収入1,809百万円、配当金の支払169百万円などによるものです。

#### ④生産、受注及び販売の実績

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載していません。

##### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次の通りです。

区分	生産高(百万円)	前年同期比(%)
グループ全社	12,541	71.1
合計	12,541	71.1

(注) 1 金額は、製造原価によっています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは主に株式会社七匠を連結子会社化したことに伴う、生産高増加によるものです。

##### b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次の通りです。

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
グループ全社	7,089	△22.8	1,433	△46.3
合計	7,089	△22.8	1,433	△46.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは主に株式会社七匠を連結子会社化したことによる内部取引消去に伴う、受注高減少によるものです。

##### c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次の通りです。

区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
グループ全社	51,639	△15.4
合計	51,639	△15.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しています。

3 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは主にPS流通事業における遊技機販売の減少によるものです。

##### d. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次の通りです。

区分	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
グループ全社	20,197	△43.4
合計	20,197	△43.4

(注) 1 金額は、仕入価格によっています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 当連結会計年度において、商品仕入実績に著しい変動がありました。これは主に株式会社七匠を連結子会社化したことによる内部取引消去に伴う、仕入高減少によるものです。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ①重要な経営方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しています。本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したのですが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

### ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社を中核とするパチンコ・パチスロ事業においては、本来の流通という立ち位置に回帰し、当社が強みとするマーケティング機能の強化を通じて、新台販売はもとより、お客様の多様なニーズに応える新規事業のスタートアップ等、流通基盤のさらなる拡充に注力しました。

当期のパチンコ・パチスロ市場環境は、2018年2月1日に「風適法施行規則」\*が施行され、メーカー各社による新規則に基づく遊技機（以下、「新規則機」）の積極的な開発と、市場への投入が進められました。新規則に対応したパチンコ機は8月から、パチスロ機は10月から市場に順次投入されており、新規則機がもたらす多様なゲーム性と適度な消費金額の枠内で遊びやすい「安心して楽しめるパチンコ・パチスロ」は、ホールならびにファンから一定の評価を得るに至っています。こうした背景から、新規則機に対する市場の需要が、パチンコ・パチスロともに一層喚起されました。このような環境の中、下半期にはメーカー各社による型式試験の申請件数が急増したことで申請受理に至ること自体が困難を極め、型式試験の厳格化による適合率の低迷等もあり、市場への機種（タイトル）供給は低調に推移しました。

こうした状況下で、当社は型式試験の通過待ちを含む複数機種を保有しながら、通期業績の達成に努めましたが、一部機種において、型式試験の申請受理から適合に至るまでに想定以上の時間を要したため、その販売を延期しました。この結果、当期のパチンコ・パチスロ販売台数は138千台（前期比53千台減）となりました。

当社グループのIP事業の中核企業である株式会社円谷プロダクションにおいては、ブランド戦略に基づくグローバルエンターテインメントカンパニーを目指して、新規アニメーション作品『ULTRAMAN』の北米や中国における映像配信等、海外展開の戦略的な拡大を推進しました。あわせて、国内マネタイズインフラの最大化や戦略的アライアンスの構築を強力に実行しました。

また、映像事業を手がける株式会社デジタル・フロンティアにおいては、パートナー企業との共同開発によるオリジナルTVアニメ作品『荒野のコトブキ飛行隊』をはじめ、新規映像作品の創出に注力するとともに、中国を中心とするグローバルでの映像制作受託等を推進しました。

当社グループの次期の事業推進においては、主力であるパチンコ・パチスロ事業に注力することに加え、(株)円谷プロダクションの事業成長を最重要課題に位置付けています。

当社を中核とするパチンコ・パチスロ事業においては、従来取り組んできた徹底的な商品分析とマーケティングの成果を発揮し、ファンを楽しませ、ホールに喜ばれる最適商品の企画・開発と販売に注力していきます。

一方で、当事業の次期収益計画は、保通協型式試験における申請受理から適合に至るまでのリードタイムを慎重かつ厳密に織り込んだ計画としています。

商品開発についても、マーケティング技術の精度を高めることで市場ニーズをさらに的確に捉え、販売台数の増大を目指します。

株式会社円谷プロダクションは、当社グループの事業成長の要として、グループの総力を挙げて国内外の事業拡大を推進します。次期においては、映画作品そのものの収益性を高めること、積極的な企業タイアップ等によるIPのブランド価値向上と収益化の推進、そして北米、中国を主とするグローバル展開の加速、これら3点の実現に注力します。

また、株式会社デジタル・フロンティアは、国内の映像制作ならびに受託開発はもとより、中国をはじめとするグローバル展開の推進等、同社が誇る高品質の3DCG技術をもとに価値の高い映像作品を手がけ、さらなる収益拡大

を目指します。

当社グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入による資金調達にて対応していくこととしています。

手許の運転資金につきましては、当社及び一部の連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っています。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えています。

※2018年2月1日施行「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則」

#### 4 【経営上の重要な契約等】

フィールズ株式会社（提出会社）

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社ビスティ	パチスロ遊技機	株式会社ビスティの製造する遊技機を独占的に販売するための遊技機販売取引基本契約	2013年10月1日から 2014年9月30日まで 以降1年毎の自動更新
	パチンコ遊技機	株式会社ビスティの販売する遊技機を独占的に販売するための販売委託契約	2013年10月1日から 2014年9月30日まで 以降1年毎の自動更新
株式会社オッキー.	パチスロ遊技機 パチンコ遊技機	株式会社オッキー. の製造する遊技機を独占的に販売するための取引基本契約	2018年4月1日から 2019年3月31日まで 以降1年毎の自動更新
株式会社ディ・ライト	パチスロ遊技機 パチンコ遊技機	遊技機の企画、開発、販売等に関する業務提携契約（株式会社ディ・ライトの製造する遊技機を当社が独占的に販売する内容を含む）	2013年4月1日から 2018年3月31日まで 以降3年毎の自動更新
株式会社七匠	パチスロ遊技機 パチンコ遊技機	遊技機の企画、開発、販売等に関する業務提携契約（株式会社七匠の製造する遊技機を当社が独占的に販売する内容を含む）	2014年4月30日から 株式会社七匠の株主である限り有効
株式会社大一商会	パチンコ遊技機	当社からのコンテンツ使用許諾に基づく遊技機の企画、開発、販売等に関する業務提携契約 （当該遊技機を当社が独占的に販売する内容を含む）	2015年6月1日から 2020年5月31日まで 以後3年毎の自動更新
株式会社エンターライズ	パチスロ遊技機	株式会社エンターライズの製造する遊技機を販売するための取引基本契約	2018年12月1日から 2019年11月30日まで 以降1年毎の自動更新

以下の契約については、当連結会計年度において終了しました。

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	—	合弁会社である株式会社ミズホの経営及びその権利行使等に関する株主間契約（株式会社ミズホの製品を当社が独占的に販売する内容を含む）	2012年2月13日から 一定の終了事由が生じない限り有効 （2018年7月13日付で合意により終了）

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は2,204百万円であり、その主な内容は事業用資産の取得費用であります。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載していません。

なお、当連結会計年度において、前連結会計年度末に売却を予定していた下記の設備は売却を完了しています。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
提出会社	長野支店	支店の新設	2018年5月	99
	宮崎支店	支店の新設	2019年1月	93

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

地域	支店数及び 事務所数 (店)	帳簿価額 (百万円)				合計	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		
本社・東京事務所、営業店舗 本社(東京都渋谷区)他	10	413	1,551	- (-)	7	1,972	203
北海道・東北支社 札幌支店(札幌市白石区)他	3	96	13	- (-)	-	109	38
北関東支社 高崎支店(群馬県高崎市)他	4	42	7	119 (1,906.18)	-	168	41
東京支社 東京支店(東京都渋谷区)他	5	12	8	- (-)	-	20	75
名古屋支社 名古屋支店(名古屋市中川区) 他	4	213	16	- (-)	-	230	51
大阪支社、営業店舗 大阪支店(大阪市西区)他	3	45	4	- (-)	-	50	51
中・四国支社 広島支店(広島市東区)他	3	59	13	- (-)	-	72	33
九州支社、営業店舗 福岡支店(福岡市博多区)他	5	238	37	- (-)	-	275	43

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 「その他」は、車両運搬具です。

3 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しています。

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		
株式会社 マイクロキャビン	本社 (三重県四日市市) 他	本社機能他	105	12	137 (6,976.27)	0	257	46
株式会社 デジタル・フロンティア	本社 (東京都渋谷区) 他	本社機能他	41	53	- (-)	-	106	205
株式会社 円谷プロダクション	本社 (東京都渋谷区) 他	本社機能他	26	97	9 (790.00)	2	153	97
ルーセント・ピクチャーズ エンタテインメント株式会社	本社 (東京都渋谷区) 他	本社機能他	921	0	1,519 (4,725.34)	-	2,440	5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 「その他」は、機械装置及び運搬具です。

3 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しています。

##### (3) 在外子会社

主要な設備がないため記載を省略しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,800,000
計	138,800,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,700,000	34,700,000	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式です。 単元株式数は100株です。
計	34,700,000	34,700,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年10月1日	34,353,000	34,700,000	—	7,948	—	7,994

(注) 2012年8月23日開催の取締役会決議に基づき、2012年10月1日付をもって、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しました。



## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	20	25	67	100	14	7,334	7,560	—
所有株式数(単元)	—	33,231	2,860	68,032	48,316	62	194,453	346,954	4,600
所有株式数の割合(%)	—	9.58	0.82	19.61	13.93	0.02	56.04	100.00	—

(注) 自己株式1,516,300株は、「個人その他」に15,163単元含めて記載しています。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山本英俊	東京都世田谷区	8,875,000	26.75
株式会社SANKYO	東京都渋谷区渋谷3丁目29番14号	4,975,000	14.99
山本剛史	東京都世田谷区	3,612,800	10.89
有限会社ミント	東京都港区元麻布3丁目2番19号	1,600,000	4.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	886,200	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	692,300	2.09
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RENVI01 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	675,800	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	589,500	1.78
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	565,800	1.71
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111  (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	532,800	1.61
計	—	23,005,200	69.33

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て信託業務に係る株式数です。

- 2 上記のほか、当社所有の自己株式1,516,300株があります。
- 3 2018年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2018年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	2,562,800	7.72

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,516,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,179,100	331,791	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 4,600	—	—
発行済株式総数	34,700,000	—	—
総株主の議決権	—	331,791	—

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フィールズ株式会社	東京都渋谷区南平台町16番17号	1,516,300	—	1,516,300	4.37
計	—	1,516,300	—	1,516,300	4.37

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	1,516,300	—	1,516,300	—

## 3 【配当政策】

当社は、企業価値の向上を経営の重要課題と位置付け、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としています。一方、市場環境の急激な変化に伴い、中長期的な視点で財政基盤の安定化を図り、収益拡大に向けた投資資金の確保を優先することが、将来的な企業価値向上も含めた最大の株主還元につながると判断しています。

具体的な配当につきましては、2019年3月期の期末配当ならびに2020年3月期の期末配当予想を、下記の通りとさせていただきます。

1) 2019年3月期：期末配当10円／年間配当10円

2) 2020年3月期：期末配当10円（予定）

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月19日 定時株主総会決議	331	10

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念である「すべての人に最高の余暇を」を提供することを使命とし、企業価値を継続的に高めていくことを経営の基本方針としています。

この基本方針を実現するために、コーポレートガバナンスを有効に機能させることが、当社の重要な経営課題の一つであると考えています。

当社は、経営の健全性、透明性及びコンプライアンス意識を高めるため、コーポレートガバナンスの充実に図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、効率的な経営を行ってまいります。

###### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ．企業統治の体制の概要

###### (取締役・取締役会・執行役員)

当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上重要な事項の決定、業務執行状況の報告ならびに監督など、迅速に経営判断ができる体制を整えています。さらに、社内業務全般にわたる諸規程が網羅的に整備されており、明文化されたルールのもとで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を執行する体制としています。

また、執行役員制度を採用し、業務執行における意思決定の迅速化を図っています。

###### (監査役・監査役会)

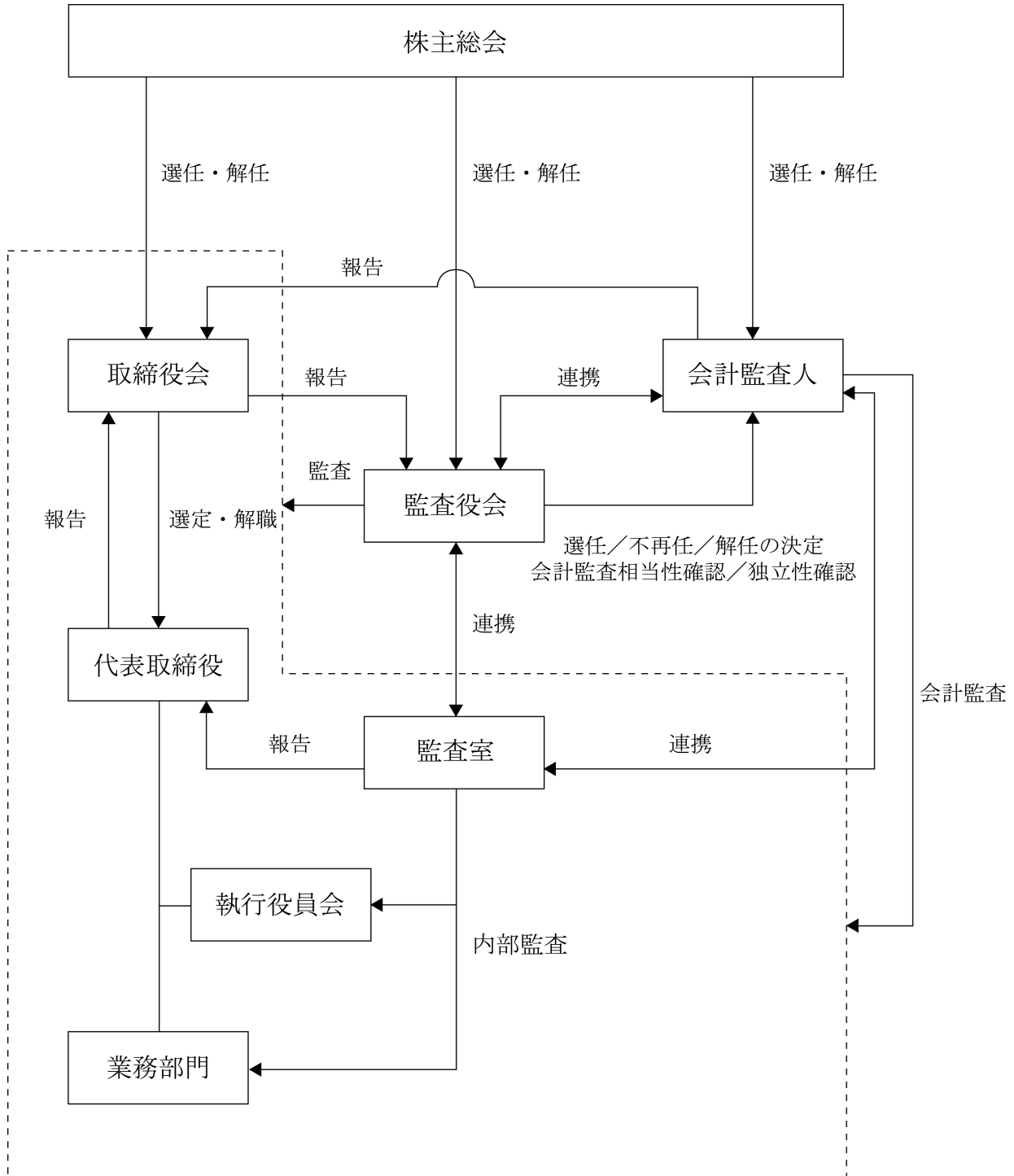
当社は監査役会を設置しており、監査役3名全員が社外監査役で構成されています。毎月開催される監査役会には、内部監査部門である監査室が同席し、監査役による取締役及び重要な従業員から個別ヒアリングの機会を設けています。さらに、監査役会と監査室は、四半期毎に会計監査人と意見交換会を開催し、また会計監査人による期中及び期末監査への立会いを行うなど、三者間で相互に連携を取り、監査業務を行っています。

###### ロ．当該体制を採用する理由

当社は、企業理念である「すべての人に最高の余暇を」を提供することを使命とし、企業価値を継続的に高めていくことを経営の基本方針としています。

この基本方針を実現するために、コーポレートガバナンスを有効に機能させることが、重要な経営課題の一つであると考えています。

コーポレートガバナンス体制強化については取締役会、会計監査人及び執行役員会という枠組みの中で経営機構や制度の改革を進めていくことで、経営の適正性や透明性が確保できるものと判断しています。



#### ハ、内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務ならびに当社及び子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制を整備することについて、取締役会で次の通り決議しています。

##### 1) 業務運営の基本方針

当社は、企業理念である「すべての人に最高の余暇を」のもと、継続的な企業価値の向上を実現させるべく、経営の仕組みや組織体制の構築、社内業務全般にわたる諸規程の整備により、明確な権限と責任をもって業務を遂行する。

##### 2) 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループの取締役及び従業員は、当社グループの「企業行動規範」に基づき、適法かつ公正な事業活動に努める。
- b. 当社は、当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令等に適合することを徹底するため、コンプライアンス担当取締役を任命するとともに、コンプライアンスに関連する諸規程及び内部通報制度を整備、運用し、取締役及び従業員のコンプライアンスに関する意識向上を図るための教育研修を実施する。
- c. 業務執行部門から独立した当社の内部監査部門である監査室が、当社グループ全体のコンプライアンスの運用状況について内部監査を実施し、定期的にその結果を当社の社長及び監査役会ならびに当社グループ各社社長に報告する。

##### 3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務に係る取締役会議事録、稟議書等の重要文書その他の情報につき、文書管理規程等に基づき保存及び管理を行う。
- b. 取締役及び監査役は、いつでも前項の文書を閲覧できるものとする。

##### 4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループのリスク管理体制を確保するため、リスク管理担当取締役を任命するとともに、リスク管理規程等を制定し、市場、投資、災害等のリスク状況の監視および全社的対応を行う。
- b. 当社グループの各部門所管業務に付随するリスク管理は、担当各部門が行う。また、当社グループ各社は、職務権限・決裁に関する規程を整備、運用し、自ら業務執行に係るリスクの適切な管理に努める。
- c. 取締役及び従業員のリスク管理に関する意識向上を図るため、教育研修を実施する。
- d. 監査室は、当社グループの各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。是正または改善の必要があるときには当社の社長及び監査役会ならびに当社グループ各社社長に報告し、主管部署または監査を受けた部署は、速やかにその対策を講ずる。

##### 5) 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時にこれを開催することでスピーディーかつ効率的な経営判断を行う。
- b. 当社は、執行役員制度の採用により、業務執行における意思決定の迅速化を図る。
- c. 当社は、業務分掌規程、職務権限規程に基づき当社グループにおける責任と権限を明確にし、当社グループ全体の業務執行の効率化を図る。
- d. 当社グループ各社は、当社グループの経営方針に基づき、当社との間で方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行う。また、当社グループ各社の日常の業務執行については、関係諸規程に則し、規律と効率に留意するとともに、組織間の連携を実現する。
- e. 当社グループでは、中期経営計画及びこれに基づく年度経営計画のもと、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けた効率的な業務執行を行う。

- 6) 当社グループにおける職務の執行に係る事項の報告その他業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、グループ規程を定め、当社グループ各社に対し、営業成績、財務状況その他の経営上重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけるとともに、コンプライアンスやリスクマネジメント等の定性的な課題の把握に努める。
  - b. 子会社・関連会社に対しては、日常の意思疎通、役員派遣、議決権行使などを通じて、業務の適正を確保することを図る。
  - c. グループ間取引においては、法令・会計その他社会規範に則った適正な取引を行うための体制を整備、運用する。
  - d. 監査室は、当社グループ各社の業務の状況について内部監査を実施し、その結果を当社の社長及び監査役会ならびに当社グループ各社社長に報告する。
  - e. 当社に当社グループ各社の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社とグループ会社との間の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。
- 7) 当社監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当社監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 当社は、監査役が補佐する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置する。なお、当該従業員が他部署を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。
  - b. 当該従業員の人事評価、配属、処遇、人事異動、懲戒処分等については事前に監査役と協議し、それらの事項を決定する。
- 8) 当社監査役への報告に関する体制
- a. 当社グループの役員及び従業員は、重大な法令違反や当社グループに損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を発見した場合は、適時、適切な方法により監査役に報告する。これらの者から報告を受けた者も、遅滞なく監査役に報告する。
  - b. 監査役は、必要がある場合には、いつでも当社グループの役員及び従業員に対して重要事項の報告を求めることができる。
  - c. 監査役は、当社グループ各社の取締役会への出席のほか、執行役員会その他の業務執行上重要な会議に出席することができる。また、当該会議体の議事録等の関連資料を閲覧し、その説明を求めることができる。
  - d. 当社グループは、内部通報制度を設置し、当社のコンプライアンス担当取締役が当社グループ全体のコンプライアンス等に関する情報を一元管理するとともに、かかわる情報を定期的に監査役に報告する。
- 9) 当社監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告を行った者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
- 10) 当社監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の遂行によって生ずる費用及び債務については、当該費用等が当該監査役職務の遂行に必要なでない認められた場合を除き、基本的に制限することなく円滑に処理する。
- 11) その他当社監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、いつでも当社グループの役員及び従業員に対し個別ヒアリングの機会を求めることができるとともに、当社の社長、監査室及び会計監査人との間で定期的に意見交換会を開催する。
  - b. 当社グループ各社の監査役は、四半期に1回、グループ監査役会を開催し、情報の共有、意見交換等を行う。



- c. 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他外部専門家に相談することができ、その費用は当社が負担する。

#### 12) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- a. 当社グループは、反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断することを基本方針とし、経営活動への関与を拒絶し、健全な会社経営を行う。また、反社会的勢力・団体によるいかなる接触に対しても組織として毅然とした対処をする。
- b. 期せずして反社会的勢力と関係を有することが判明した場合でも、反社会的勢力排除条項を契約書等に定めることにより、速やかに関係を遮断するための体制を整える。
- c. 当社グループ各社の役員及び従業員に対し、反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断するべく、周知徹底を行う。
- d. 不当要求の対応等に関する対応部署を定め、管轄警察署等関係諸機関とも連携し、情報の収集・管理に努めるとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で臨む。

#### ニ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に対する体制を整備するため、リスク管理担当取締役を任命するとともに、リスク管理規程等を制定し、市場、投資、災害等のリスク状況の監視並びに全社的対応を行う体制としています。

リーガルリスクの管理につきましては、各種契約書をCC部が一元管理し、重要な契約書等に関しましては、原則としてすべて顧問弁護士によるリーガルチェックを受けることとしており、不測のリスクを回避するよう努めています。

#### ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの契約も金3百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

③ 定款における取締役の定数又は取締役の資格制限についての定め等

イ. 取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款に定めています。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めています。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを可能とするため、剰余金の配当及び自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 兼 社長	山本英俊	1955年10月29日生	1988年6月 当社設立代表取締役社長 2000年4月 有限会社東京糸井重里事務所 (現 株式会社ほぼ日)取締役(社 外)(現任) 2007年6月 当社代表取締役会長 2012年3月 株式会社B000M取締役会長(現 任) 2014年6月 株式会社デジタル・フロンティア 取締役会長(現任) 2018年5月 当社代表取締役会長兼社長(現 任) 2019年6月 トータル・ワークアウトプレミアム マネジメント株式会社代表取締 役社長(現任)	(注)3	8,875,000
専務取締役 事業統括 本部長	吉田永	1962年5月5日生	1987年4月 日拓エンタープライズ株式会社入 社 2000年11月 同社常務執行役員 2005年5月 ジー・アンド・イー株式会社常務 取締役 2007年6月 同社代表取締役社長 2010年3月 株式会社総合メディア設立代表取締 役社長 2016年4月 当社入社執行役員PS事業統括本部 長 2016年6月 当社専務取締役PS事業統括本部 長 株式会社総合メディア取締役(現 任) 2017年6月 ジー・アンド・イー株式会社取締 役(現任) 2018年2月 ジャパン・プレミアム・ブロード キャスト株式会社(現 ばちんこ パチスロ情報ステーション株式会 社)取締役(現任) 2019年4月 当社専務取締役事業統括本部長 (現任) 2019年6月 株式会社フューチャースコープ取締 役(現任)	(注)3	—
取締役 グループ経営戦略 本部長 兼 戦略企画部長	栗原正和	1960年1月12日生	1983年4月 株式会社システムコミュニケーシ ョンズ入社 1987年10月 株式会社電通入社 2007年5月 当社入社執行役員コミュニケーシ ョンマーケティング本部長 2008年6月 当社取締役商品本部長 2010年4月 当社常務取締役開発本部長 2011年4月 当社常務取締役コンテンツ本部長 2014年4月 当社常務取締役 2017年11月 株式会社ナンバーナイン取締 役(現任) 2018年5月 当社取締役グループ経営戦略室 2018年6月 株式会社デジタル・フロンティア 取締役(現任) 2019年4月 当社取締役グループ経営戦略本 部長兼戦略企画部長(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 グループ経営戦略本部 副本部長 兼 事業管理部長	小澤 謙一	1966年11月20日生	1990年4月 2005年5月 2006年9月 2008年10月 2010年1月 2010年4月 2014年4月 2014年6月 2017年6月 2018年5月 2018年6月 2019年4月	株式会社埼玉銀行入行 みずほ証券株式会社入社 楽天株式会社入社 同社経理部長 当社入社計画管理本部副本部長 当社執行役員計画管理本部副本部長 株式会社デジタル・フロンティア 監査役(現任) 株式会社円谷プロダクション監査 役(現任) 当社執行役員 当社常務取締役 株式会社エスピーオー取締役(現 任) フィールズジュニア株式会社代表 取締役社長(現任) 当社取締役グループ経営戦略室 トータル・ワークアウトプレミア ムマネジメント株式会社取締役 (現任) 当社取締役グループ経営戦略本部 副本部長兼事業管理部長(現任)	(注)3	—
取締役 管理本部長 兼 管理部長	山中 裕之	1967年12月23日生	1989年5月 2000年4月 2006年6月 2018年5月 2018年6月 2018年9月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社取締役管理本部長 当社取締役計画管理本部長 当社取締役管理部長 株式会社BOOOM監査役(現任) 株式会社クロスアルファ監査役 (現任) 株式会社スパイキー監査役(現 任) 株式会社七匠監査役(現任) ジャパン・プレミアム・ブロード キャスト株式会社(現 ばちんこ パチスロ情報ステーション株式会 社)監査役(現任) フィールズジュニア株式会社監査 役(現任) ルーセント・ピクチャーズエンタ テインメント株式会社代表取締役 (現任) 当社取締役管理本部長兼管理部長 (現任) 株式会社フューチャースコープ監 査役(現任)	(注)3	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	吉 田 賢 吉	1962年2月2日生	1984年4月 2004年6月 2007年9月 2012年3月 2018年6月	株式会社セガ・エンタープライゼス(現 株式会社セガゲームス)入社 サミー株式会社代表取締役社長(COO) アルゼ分割準備株式会社代表取締役社長 株式会社B000M代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役 (社外)	糸 井 重 里	1948年11月10日生	1979年12月 2001年6月	有限会社東京糸井重里事務所(現 株式会社ほぼ日)設立代表取締役社長(現任) 当社取締役(社外)(現任)	(注)3	80,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (社外) (常勤)	池澤 憲一	1947年12月4日生	1973年4月 ソニー株式会社入社 1978年4月 Sony France S.A. 経理財務部長 1988年6月 ソニー株式会社経理部主計課統括課長 1990年5月 Sony Corp. of America 経理財務部長 1994年5月 Sony Corporation of Hong Kong Ltd. 管理部長 1997年9月 ソニー株式会社国際会計部統括部長 1998年9月 同社経理部統括部長 2000年12月 株式会社ベネッセコーポレーション入社戦略企画部統括部長 2001年6月 エルメスジャパン株式会社入社執行役員管理担当ジェネラルマネージャー 2009年1月 株式会社沖データ入社アドバイザー 2012年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	1,000
監査役 (社外) (非常勤)	古田 善香	1942年12月10日生	1980年7月 国税庁直税部審理課審理第1係長 1990年7月 大蔵省主税局総務課主税調査官 1995年7月 国税不服審判所国税審判官 1999年7月 東京国税局課税第一部次長 2000年7月 京橋税務署長 2001年8月 古田善香税理士事務所所長(現任) 2003年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	—
監査役 (社外) (非常勤)	アールフット 依子	1962年2月26日生	1984年4月 株式会社毎日コミュニケーションズ(現 株式会社マイナビ)入社 1986年9月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク(現 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社)入社 2001年10月 ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社(現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社)ディズニー・パブリッシング・ワールドワイド日本代表兼バイスプレジデント 2005年11月 ワーナー・エンターテインメントジャパン株式会社(現 ワーナーブラザーズジャパン合同会社)バイスプレジデント兼ワーナー・ブラザーズコンシューマプロダクツ日本・韓国代表 2015年12月 株式会社ポッテガ・ティグレ代表取締役(現任) 2018年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	—
計					8,986,000

- (注) 1 糸井重里氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役です。
- 2 池澤憲一氏、古田善香氏及びアールフット依子氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役池澤憲一氏及び古田善香氏の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役アールフット依子氏は辞任した中元紘一郎氏の補欠監査役であり、その任期は当社定款の定めにより、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 当社では、取締役会での適切かつスピーディな意思決定を行うとともに、効率的な業務執行のため執行役員制度を導入しています。  
執行役員は4名で、藤島輝男、畑中英昭、小澤洋介及び大塩忠正で構成されています。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役1名は当連結会計年度末で80,000株を保有しており、社外監査役1名は1,000株を保有しています。なお、当社との間には特別な利害関係はありません。

当該社外役員の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任理由

<社外取締役>

・糸井重里氏

社外取締役である糸井重里氏は、コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動実績や豊富な経験を有しており、独自の発想から当社のクリエイティブ及び経営指標に対して重要かつ有益なアドバイスをいただいております。当社の経営並びにビジネスに対して適切にコーチングあるいは監督いただくことを期し、選任しています。

株式会社ほぼ日代表取締役を兼任していますが、当社と兼任先との間には、取引その他特別な関係はありません。

また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しています。

<社外監査役>

・池澤憲一氏

常勤監査役である池澤憲一氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、その経歴を通じて培われた知識や見識等を活かしたグループ内部統制に関するベテランです。幅広い見識を経営に反映させていただくことを期し、選任しています。

また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しています。

・古田善香氏

非常勤監査役である古田善香氏は国税業務を担当してきた税務のベテランです。幅広い見識を経営に反映させていただくことを期し、選任しています。

古田善香税理士事務所所長を兼任していますが、当社と兼任先との間には、取引その他特別な関係はありません。

また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しています。

・アールフット依子氏

非常勤監査役であるアールフット依子氏は長年にわたりコンテンツビジネス業界に携わり、長年の経営実績と豊富な経験に基づく高度な知識と専門性を背景に、独立的な立場かつ多角的な視点から助言をいただくことを期し、選任しています。

株式会社ポッテガ・ティグレ代表取締役を兼任していますが、当社と兼任先との間には、取引その他特別な関係はありません。

また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しています。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を当社基準としています。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、重要な意思決定や利益相反取引、その他経営全般に対して独立かつ客観的な立場から意見をを行うことで、実効性の高い経営の監督体制を確保しています。また、取締役会以外の場において常勤監査役等と定期的に意見交換を行い、情報収集力の強化を図り、そのうえで取締役会へ指摘・意見を述べています。

社外監査役は、取締役会を始めとする社内の重要な会議に出席して意見を述べるほか、各部門へのヒアリングや決裁書類の調査等を通じて監査を実施し、取締役の業務執行状況を監視できる体制を取っています。また、内部監査部門である監査室とは、毎月開催される監査役会に監査室が同席し、相互に内部統制の評価及び監査結果の報告・意見交換を行っています。さらに、監査役会と監査室は、四半期毎に会計監査人と意見交換会を開催し、また会計監査人による期中及び期末監査への立会いを行うなど、三者間で相互に連携を取り、監査業務を行っています。



### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されています。また全員社外監査役であります。監査役会議長であり常勤監査役の池澤憲一氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、その経歴を通じて培われた知識や見識等を活かしたグループ内部統制に関するベテランです。幅広い見識を経営に反映させていただくことを期し、選任しています。非常勤監査役である古田善香氏は、国税業務を担当してきた税務のベテランです。幅広い見識を経営に反映させていただくことを期し、選任しています。非常勤監査役であるアールフット依子氏は、長年にわたりコンテンツビジネス業界に携わり、長年の経営実績と豊富な経験に基づく高度な知識と専門性を背景に、独立的な立場かつ多角的な視点から助言をいただくことを期し、選任しています。また、監査役を補佐する従業員を配置しており、当該従業員が他部署を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先することとしています。

監査役は、取締役会を始めとする社内の重要な会議に出席し、それぞれの専門的見地かつ客観的で多角的な立場から意見を述べるほか、各部門へのヒアリングや決裁書類の調査、内部統制システムについての監査、会計監査人の適格性等についての監視及び検証等を通じて監査役監査を実施し、取締役の業務執行状況を監視できる体制を取っています。

#### ② 内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、室長1名を含む3名で実施しています。内部監査計画書に基づき、当社グループ全体の内部統制システムの運用状況について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役会並びに当社グループ会社社長に報告しています。また、内部監査の結果を適時、監査役会に共有し、連携体制を確保しています。毎月開催される監査役会では、監査役による取締役及び重要な従業員から個別ヒアリングの機会を設けており、監査室も同席しています。さらに監査役会と会計監査人は定期的に意見交換会を開催し、十分な連携の確保に努めています。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

三優監査法人

##### b. 業務を執行した公認会計士

岩田 亘人

熊谷 康司

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等1名、その他3名で構成されています。

##### d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際して、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬見積額について書面を入手し面談等を通じて総合的に判断しています。現会計監査人は、職業倫理・独立性・品質管理体制等に問題なく、また監査実績・監査計画等を考慮して選定しました。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の評価及び監査結果の相当性について、確認決議しています。会計監査人から受領した「当法人の品質管理のシステムの整備・運用状況の概要についての報告書」及び「会社法監査の結果についての報告書」、監査役会からの「決算に関するご質問事項」の回答書、更に経理業務執行部門からの「会計監査人の評価に関するチェックシート」等に基づき、会計監査人の職務執行状況を総合的に検討し、評価を行っています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	—	59	—
連結子会社	—	—	—	—
計	64	—	59	—

(注) 前連結会計年度の金額には、前々連結会計年度に係る監査に対する追加報酬10百万円を含めています。  
当連結会計年度金額には、前連結会計年度に係る監査に対する追加報酬6百万円を含めています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、株主総会において、取締役及び監査役それぞれの報酬総枠を決議し、限度内で、取締役の報酬は取締役報酬規程及び賃金規程に基づき、監査役の報酬は監査役会の協議により、それぞれ決定しています。

当社の経営陣の報酬については、単年度の業績成果に加え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上目標に対しての成果を考慮し、取締役会または取締役の協議による審議を経た人事考課を行い、取締役報酬規程及び賃金規程に基づき代表取締役が決定しています。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び内容は2014年6月18日開催の第26回定時株主総会決議に基づく取締役の報酬額は、年額1,100百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）、2005年6月29日開催の第17回定時株主総会決議に基づく監査役の報酬額は、年額50百万円以内です。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	296	296	—	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	24	24	—	—	—	5

(注) 1 上記、取締役及び監査役の対象となる役員の員数には、2018年6月20日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び監査役1名が含まれています。

2 上記、取締役の員数には、無報酬の取締役1名は含めていません。

##### ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			
			固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
山本 英俊 (取締役)	108	提出会社	108	—	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

#### (5) 【株式の保有状況】

##### ① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

##### ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

###### a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上の関係を維持・強化し、当社の企業価値の向上に資することを目的に、政策保有株式を必要な限度においてのみ保有することがあります。なお、政策保有株式の保有に際しては、当該保有について、目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うものであるか等を個別に精査し保有の適否を検証することとしています。

また、当社は、毎年、個別の政策保有株式について、その保有の必要性、保有によるリターンとリスク、経済的合理性等の中長期的な観点で検証し、処分を含む保有継続の可否を判断したうえでその結果の概要を開示することとしています。

政策保有株式の議決権については、当社の中長期的な企業価値向上に資することを前提とし、当社との利益相反、株主価値の毀損等の可能性を検証し、提案された具体的な議案ごとに個別に判断するものとしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	330
非上場株式以外の株式	10	4,513

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	8	1	当社が属する業界及び同業他社の情報 収集のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	528

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社SANKYO	980,000	980,000	営業上における取引関係維持	有
	4,135	3,675		
AOI TYO Holdings株式会 社	479,660	879,660	営業上における取引関係維持	無
	376	1,317		
株式会社バンダ イナムコホール ディングス	100	—	当社が属する業界及び同業他社からの情報収集	無
	0	—		
株式会社ユニバ ーサルエンター テインメント	100	—	当社が属する業界及び同業他社からの情報収集	無
	0	—		
株式会社カプコ ン	100	—	当社が属する業界及び同業他社からの情報収集	無
	0	—		
株式会社平和	100	—	当社が属する業界及び同業他社からの情報収集	有
	0	—		
ダイコク電機株 式会社	100	—	当社が属する業界及び同業他社からの情報収集	無
	0	—		
セガサミーホー ルディングス株 式会社	100	—	当社が属する業界及び同業他社からの情報収集	無
	0	—		
ゲンダイエー ジェンシー株式 会社	100	—	当社が属する業界及び同業他社からの情報収集	無
	0	—		
株式会社藤商事	100	—	当社が属する業界及び同業他社からの情報収集	有
	0	—		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性については、個別銘柄ごとにその保有の必要性、保有によるリターンとリスク、経済合理性等を中長期的な観点で検証しており、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	—	—
非上場株式以外の株式	1	2	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	25	1

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて記載しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人の監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制及び会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	※2 24,473	※2 28,907
受取手形及び売掛金	※4 7,019	※4 7,267
電子記録債権	※4 1,097	※4 1,070
商品及び製品	1,206	750
仕掛品	2,804	4,839
原材料及び貯蔵品	83	2,229
商品化権前渡金	1,468	1,711
その他	※4 4,084	1,556
貸倒引当金	△61	△108
流動資産合計	42,175	48,225
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	※2 5,662	※2 5,592
減価償却累計額	△2,926	△2,963
建物及び構築物（純額）	2,735	2,628
機械装置及び運搬具	86	117
減価償却累計額	△55	△87
機械装置及び運搬具（純額）	30	30
工具、器具及び備品	4,037	5,622
減価償却累計額	△3,473	△3,875
工具、器具及び備品（純額）	564	1,746
土地	※2 1,873	※2 1,676
建設仮勘定	75	82
有形固定資産合計	5,279	6,165
<b>無形固定資産</b>		
のれん	662	2,715
その他	723	455
無形固定資産合計	1,385	3,170
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※1 6,773	※1 5,785
長期貸付金	11,781	1,738
繰延税金資産	659	608
その他	4,838	4,191
貸倒引当金	△556	△1,689
投資その他の資産合計	23,495	10,635
固定資産合計	30,160	19,971
資産合計	72,336	68,196

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,358	8,436
短期借入金	4,151	5,960
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,580	※2 2,580
未払法人税等	171	122
賞与引当金	288	249
役員賞与引当金	9	10
返品調整引当金	6	—
その他	3,914	4,393
流動負債合計	22,480	21,754
固定負債		
長期借入金	※2 9,427	※2 6,847
退職給付に係る負債	660	628
資産除去債務	879	903
その他	3,378	2,957
固定負債合計	14,346	11,337
負債合計	36,827	33,091
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,948	7,948
資本剰余金	7,579	7,579
利益剰余金	20,684	20,220
自己株式	△1,821	△1,821
株主資本合計	34,391	33,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	669	598
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整累計額	△53	23
その他の包括利益累計額合計	617	622
非支配株主持分	500	555
純資産合計	35,509	35,105
負債純資産合計	72,336	68,196



## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	61,055	51,639
売上原価	47,655	37,869
売上総利益	13,400	13,769
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,059	1,034
給料	5,639	4,900
賞与引当金繰入額	137	118
退職給付費用	132	135
業務委託費	1,851	1,108
旅費及び交通費	520	432
減価償却費	1,060	761
地代家賃	1,793	1,494
貸倒引当金繰入額	236	47
のれん償却額	322	435
役員賞与引当金繰入額	9	10
その他	5,376	4,653
販売費及び一般管理費合計	19,138	15,132
営業損失(△)	△5,738	△1,363
営業外収益		
受取利息	115	95
受取配当金	175	163
仕入割引	129	92
受取賃貸料	1	1
投資有価証券運用益	—	25
持分法による投資利益	306	—
出資分配金	186	96
その他	116	96
営業外収益合計	1,030	571
営業外費用		
支払利息	81	76
持分法による投資損失	—	458
出資金償却	191	13
資金調達費用	5	3
関係会社貸倒引当金繰入額	163	16
その他	53	35
営業外費用合計	496	604
経常損失(△)	△5,204	△1,396

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	0	1,400
固定資産売却益	※1 939	※1 29
投資有価証券売却益	—	361
段階取得に係る差益	—	748
その他	2	—
特別利益合計	941	2,539
特別損失		
固定資産除却損	※2 117	※2 57
減損損失	※3 334	※3 278
投資有価証券評価損	2,185	—
関係会社株式評価損	7	—
事業再編損	—	472
訴訟関連損失	400	167
その他	78	193
特別損失合計	3,123	1,169
税金等調整前当期純損失 (△)	△7,386	△26
法人税、住民税及び事業税	266	173
法人税等調整額	△55	47
法人税等合計	211	221
当期純損失 (△)	△7,597	△247
非支配株主に帰属する当期純利益	93	50
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△7,691	△298

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純損失 (△)	△7,597	△247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,506	△67
為替換算調整勘定	0	△0
退職給付に係る調整額	40	76
その他の包括利益合計	* 2,548	* 9
包括利益	△5,049	△237
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△5,143	△292
非支配株主に係る包括利益	93	55

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,948	7,994	30,035	△1,821	44,156
当期変動額					
剰余金の配当			△1,659		△1,659
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△7,691		△7,691
連結子会社の自己株式 の取得による持分の増 減		△414			△414
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△414	△9,350	—	△9,764
当期末残高	7,948	7,579	20,684	△1,821	34,391

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,836	0	△94	△1,930	1,002	43,227
当期変動額						
剰余金の配当						△1,659
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△7,691
連結子会社の自己株式 の取得による持分の増 減						△414
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,506	0	40	2,547	△501	2,046
当期変動額合計	2,506	0	40	2,547	△501	△7,718
当期末残高	669	0	△53	617	500	35,509

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,948	7,579	20,684	△1,821	34,391
当期変動額					
剰余金の配当			△165		△165
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△298		△298
連結子会社の自己株式 の取得による持分の増 減					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△464	—	△464
当期末残高	7,948	7,579	20,220	△1,821	33,927

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	669	0	△53	617	500	35,509
当期変動額						
剰余金の配当						△165
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△298
連結子会社の自己株式 の取得による持分の増 減						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△71	△0	76	5	55	60
当期変動額合計	△71	△0	76	5	55	△403
当期末残高	598	0	23	622	555	35,105

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△7,386	△26
減価償却費	1,457	1,239
減損損失	334	278
のれん償却額	322	435
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	400	△17
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△68	△63
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	86	35
受取利息及び受取配当金	△290	△259
仕入割引	△129	△92
持分法による投資損益 (△は益)	△306	458
支払利息	81	76
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,185	—
出資金償却	751	1,072
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△361
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△748
売上債権の増減額 (△は増加)	6,715	1,658
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,393	570
商品化権前渡金の増減額 (△は増加)	929	△242
関係会社株式売却損益 (△は益)	△0	△1,348
固定資産売却損益 (△は益)	△939	△28
前払費用の増減額 (△は増加)	254	317
立替金の増減額 (△は増加)	475	△101
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,640	△2,668
未払金の増減額 (△は減少)	△360	△0
未払消費税等の増減額 (△は減少)	53	293
預り金の増減額 (△は減少)	239	△151
その他	△583	1,334
小計	△801	1,662
利息及び配当金の受取額	310	267
利息の支払額	△81	△76
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△521	325
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,094	2,178
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△862	△1,246
有形固定資産の売却による収入	6,250	225
無形固定資産の取得による支出	△267	△144
投資有価証券の売却による収入	13	528
関係会社株式の取得による支出	△200	—
関係会社株式の売却による収入	2,202	1,800
出資金の払込による支出	△582	△943
貸付けによる支出	△4,520	△179
貸付金の回収による収入	2,574	68
敷金及び保証金の差入による支出	△90	△31
敷金及び保証金の回収による収入	307	452
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 2,818
その他	△423	△129
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,399	3,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△955	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,869	1,809
長期借入金の返済による支出	△3,200	△2,580
配当金の支払額	△1,659	△169
その他	△76	△22
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,021</b>	<b>△962</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>1,282</b>	<b>4,434</b>
現金及び現金同等物の期首残高	23,090	24,373
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,373	※1 28,807

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

フィールズジュニア株式会社  
新日テクノロジー株式会社  
株式会社B000M  
株式会社マイクロキャビン  
株式会社クロスアルファ  
株式会社スパイキー  
ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社  
トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社  
株式会社フューチャースコープ  
株式会社デジタル・フロンティア  
集拓聖域股份有限公司  
株式会社GEMBA  
株式会社七匠  
株式会社円谷プロダクション

前連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社七匠は、連結子会社である株式会社クロスアルファが株式を取得したため、持分法適用の範囲から除外し、連結子会社を含めていません。

#### (2) 非連結子会社の名称

株式会社ヒーローズ・プロパティーズ  
株式会社エイプ  
株式会社エフ  
フィールズ総研株式会社  
ぱちんこパチスロ情報ステーション株式会社

ジャパン・プレミアム・ブロードキャスト株式会社は、2019年1月24日付でぱちんこパチスロ情報ステーション株式会社に商号を変更しています。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。



## 2 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社数 4社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社総合メディア

株式会社エスピーオー

株式会社角川春樹事務所

株式会社ナンバーナイン

前連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社ミズホ及び日本アミューズメント放送株式会社は、全ての株式を売却したため、また、株式会社ヒーローズは、一部の株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しています。

前連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社七匠は、連結子会社である株式会社クロスアールファが株式を取得したため、持分法適用の範囲から除外し、連結子会社を含めています。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社ヒーローズ・プロパティーズ

株式会社エイブ

株式会社グラマラス

ジー・アンド・イー株式会社

株式会社エフ

フィールズ総研株式会社

ぱちんこパチスロ情報ステーション株式会社

ジャパン・プレミアム・ブロードキャスト株式会社は、2019年1月24日付でぱちんこパチスロ情報ステーション株式会社に商号を変更しています。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

### (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

###### a. 商品

当社

中古遊技機

個別法

その他

移動平均法

連結子会社

総平均法

###### b. 仕掛品

連結子会社

個別法

###### c. 原材料

当社

移動平均法

連結子会社

総平均法

###### d. 貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次の通りです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～20年

###### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。

###### ③ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

一部の連結子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しています。

④ 返品調整引当金

一部の連結子会社においては、将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、10年以内の合理的な年数で均等償却しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」475百万円及び「固定負債」の「その他」に含まれている「繰延税金負債」のうちの20百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」659百万円に含めて表示しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却損益(△は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△583百万円は、「関係会社株式売却損益(△は益)」△0百万円、「その他」△583百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,223百万円	699百万円

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 連結会社の担保に供している資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	829百万円	807百万円
土地	1,519百万円	1,519百万円
計	2,348百万円	2,326百万円

(注) 上記金額は連結会社と金融機関との間で締結した融資契約に基づき、根抵当権を設定したものです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	80百万円	80百万円
長期借入金	2,170百万円	2,090百万円
計	2,250百万円	2,170百万円

(2) 連結会社以外の会社の借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
定期預金	100百万円	100百万円
計	100百万円	100百万円

3 偶発債務

当社グループは遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式会社ザンティ	15百万円	51百万円
朝日商事株式会社	19百万円	15百万円
株式会社ニイミ	10百万円	13百万円
株式会社東横商事	13百万円	12百万円
株式会社オータ	11百万円	10百万円
有限会社東横商事	7百万円	10百万円
株式会社ガイア	73百万円	9百万円
株式会社ABC	一百万円	8百万円
株式会社コロナワールド	3百万円	8百万円
株式会社五輪	2百万円	8百万円
その他	241百万円	191百万円
計	398百万円	341百万円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	307百万円	457百万円
電子記録債権	197百万円	640百万円
営業外受取手形	2百万円	一百万円

5 当座貸越契約、貸出コミットメント契約及びタームローン契約について

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座貸越契約、貸出コミットメント契約及びタームローン契約を締結しています。これらの契約に基づく当連結会計年度末日の借入未実行残高は次の通りです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越限度額、貸出コミットメント 及びタームローンの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	12,040百万円	11,760百万円
差引額	17,960百万円	18,240百万円

上記の当座貸越契約、貸出コミットメント契約、タームローン契約について、以下の財務制限条項が付されています（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しています）。

- ① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2017年3月期末日の金額のいずれか大きいほうの75%以上に維持すること。
- ② 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益を2期連続して損失としないこと。

当社は、当連結会計年度において、上記②について、2期連続して連結経常損失を計上したことにより、ローン契約における財務制限条項に抵触している状況にあります。しかしながら、主要取引銀行と緊密な関係を維持し、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えています。また、手許資金は十分確保しており、当面の資金状況は安定的に推移する見通しです。

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	△92百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	1,031百万円	28百万円
計	939百万円	29百万円

(注) 前連結会計年度において同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しています。

※2 固定資産除却損の内容は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	34百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	7百万円	4百万円
建設仮勘定	4百万円	－百万円
ソフトウェア	30百万円	18百万円
その他	58百万円	－百万円
計	117百万円	57百万円

### ※3 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	場所	種類	金額
店舗	東京都港区	建物 工具、器具及び備品 他	147百万円
事務所	東京都渋谷区 他	建物 工具、器具及び備品	117百万円
事業用資産	東京都渋谷区 他	工具、器具及び備品 土地 他	70百万円

当社グループは、単一事業であることから、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングする方法をとっています。

この結果、収益性が低下した資産グループ及び移転、撤退の意思決定がなされた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。

その内訳は、建物 194百万円、工具・器具及び備品 43百万円、土地 16百万円、のれん 23百万円、無形固定資産 56百万円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額の算定は、正味売却価額又は使用価値により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスないし見込むのが困難であるため、零として評価しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類	金額
事務所	東京都渋谷区 他	建物 工具、器具及び備品 他	126百万円
事業用資産	東京都渋谷区 他	工具、器具及び備品 無形固定資産	151百万円

当社グループは、単一事業であることから、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングする方法をとっています。

この結果、収益性が低下した資産グループ及び移転、撤退の意思決定がなされた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。

その内訳は、建物 108百万円、工具・器具及び備品 54百万円、無形固定資産 111百万円、その他 3百万円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額の算定は、使用価値により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスないし見込むのが困難であるため、零として評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	611百万円	62百万円
組替調整額	2,187百万円	△361百万円
税効果調整前	2,798百万円	△299百万円
税効果額	292百万円	△232百万円
その他有価証券評価差額金	2,506百万円	△67百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	0百万円	△0百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	0百万円	△0百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	0百万円	△0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△3百万円	33百万円
組替調整額	44百万円	43百万円
税効果調整前	40百万円	76百万円
税効果額	－百万円	－百万円
退職給付に係る調整額	40百万円	76百万円
その他の包括利益合計	2,548百万円	9百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,700,000	－	－	34,700,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,516,300	－	－	1,516,300

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	829	25	2017年3月31日	2017年6月22日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	829	25	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	165	利益剰余金	5	2018年3月31日	2018年6月21日



当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,700,000	—	—	34,700,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,516,300	—	—	1,516,300

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	165	5	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	331	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	24,473百万円	28,907百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△100百万円	△100百万円
現金及び現金同等物	24,373百万円	28,807百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の追加取得により新たに株式会社七匠を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内容並びに株式の取得価額と株式取得による収入(純額)との関係は次の通りです。

流動資産	10,124百万円
固定資産	512百万円
のれん	2,488百万円
流動負債	△12,396百万円
固定負債	△8百万円
小計	720百万円
支配獲得時までの持分法評価額	328百万円
段階取得による差益	△748百万円
追加取得した株式の取得価額	300百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△3,118百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,818百万円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	149百万円	231百万円
1年超	30百万円	327百万円
合計	179百万円	558百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは一時的な余資は安全性の高い金融資産を中心に運用する方針です。

短期的な運転資金は銀行借入により調達し、中長期的な資金調達に関しては、資金使途及び市場環境に照らし適切に判断していく方針です。

また、デリバティブ取引については、投機的取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びリスク

受取手形及び売掛金、電子記録債権は通常の営業活動に伴い生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金は通常の営業活動に伴い生じた営業債務であり、全て1年以内に支払い期日が到来します。未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金、電子記録債権については、債権管理規程に従い各事業部門で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めています。デリバティブ取引にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、管理本部において定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。デリバティブ取引については、資金運用管理規程に従い、管理本部において管理しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新し流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めていません。（(注)2を参照ください。）

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,473	24,473	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	7,019 △61		
	6,957	6,957	—
(3) 電子記録債権	1,097	1,097	—
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200	199	△0
② その他有価証券	5,019	5,019	—
(5) 長期貸付金 貸倒引当金（※2）	11,781 △257		
	11,524	11,536	11
資産計	49,273	49,284	11
(1) 支払手形及び買掛金	11,358	11,358	—
(2) 短期借入金	4,151	4,151	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,580	2,616	36
(4) 長期借入金	9,427	9,387	△40
(5) 未払法人税等	171	171	—
負債計	27,688	27,684	△4

（※1）受取手形及び売掛金について対応する貸倒引当金を控除しています。

（※2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,907	28,907	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	7,267 △108		
	7,159	7,159	—
(3) 電子記録債権	1,070	1,070	—
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200	200	0
② その他有価証券	4,555	4,555	—
(5) 長期貸付金 貸倒引当金（※2）	1,738 △1,617		
	120	120	0
資産計	42,013	42,013	0
(1) 支払手形及び買掛金	8,436	8,436	—
(2) 短期借入金	5,960	5,960	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,580	2,604	24
(4) 長期借入金	6,847	6,821	△25
(5) 未払法人税等	122	122	—
負債計	23,947	23,946	△1

（※1）受取手形及び売掛金について対応する貸倒引当金を控除しています。

（※2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

受取手形及び売掛金、電子記録債権はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

(5) 未払法人税等

未払法人税等はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 2018年3月31日	当連結会計年度 2019年3月31日
非上場株式	330	330
子会社株式	37	37
関連会社株式	1,186	662
合計	1,553	1,030

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	24,473	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,019	—	—	—
(3) 電子記録債権	1,097	—	—	—
(4) 投資有価証券				
① 満期保有目的の債券 (その他)	—	—	—	200
(5) 長期貸付金	—	12,020	—	—
資産計	32,590	12,020	—	200

※1 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない1,955百万円は含めていません。

※2 持分法の適用により、連結貸借対照表上は、長期貸付金を2,194百万円減額処理しています。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	28,907	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,267	—	—	—
(3) 電子記録債権	1,070	—	—	—
(4) 投資有価証券				
① 満期保有目的の債券（その他）	—	—	—	200
(5) 長期貸付金	—	120	—	—
資産計	37,245	120	—	200

※1 10年超償還予定の満期保有目的の債券200百万円については、期限前償還条項が行使され、当連結会計年度末日後に、1年以内償還となることが確定しています。

※2 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない1,617百万円は含めていません。

（注）4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,580	2,580	2,580	2,337	80	1,850
合計	2,580	2,580	2,580	2,337	80	1,850

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,580	2,580	2,337	80	80	1,770
合計	2,580	2,580	2,337	80	80	1,770

## (有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	200	199	△0
合計	200	199	△0

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	200	200	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	200	200	0

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,344	378	966
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,344	378	966
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,675	5,860	△2,185
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,675	5,860	△2,185
合計	5,019	6,238	△1,219

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	418	212	206
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	418	212	206
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,136	5,861	△1,725
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	4,136	5,861	△1,725
合計	4,555	6,074	△1,518

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	528	361	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	528	361	—

4 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

投資有価証券(その他有価証券の株式)について、2,185百万円減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しています。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入していましたが、2018年9月30日付で厚生労働大臣の認可を受け解散しました。解散までの同基金への拠出額は、年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	580	624
勤務費用	81	84
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	3	△33
退職給付の支払額	△42	△99
退職給付債務の期末残高	624	576

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	34	35
退職給付費用	9	16
退職給付の支払額	△7	△9
新規連結に伴う増加額	—	8
退職給付に係る負債の期末残高	35	51

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	660	628
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	660	628
退職給付に係る負債	660	628
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	660	628

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	81	84
利息費用	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	44	43
簡便法で計算した退職給付費用	9	16
確定給付制度に係る退職給付費用	135	144

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△40	△76
合計	△40	△76

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	53	△23
合計	53	△23

- (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.10%	0.90%

### 3 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度27百万円、当連結会計年度13百万円であります。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	185百万円	200百万円
貸倒引当金	158 "	499 "
賞与引当金	88 "	78 "
投資有価証券評価損	695 "	695 "
前渡金評価損	100 "	85 "
商品化権前渡金評価損	245 "	221 "
その他有価証券評価差額金	564 "	0 "
未払事業税	23 "	17 "
減価償却損金算入限度超過額	649 "	498 "
資産除去債務	298 "	258 "
売上原価否認	334 "	334 "
未実現利益	363 "	432 "
繰越欠損金 (注) 2	5,240 "	6,946 "
その他	479 "	170 "
繰延税金資産小計	9,428 "	10,439 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	— "	△6,946 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	— "	△2,727 "
評価性引当額小計 (注) 1	△8,563 "	△9,673 "
繰延税金資産合計	865 "	766 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	295 "	62 "
資産除去費用	180 "	129 "
繰延税金負債合計	476 "	192 "
繰延税金資産(負債)の純額	388 "	574 "

(注) 1 評価性引当額が1,109百万円増加しています。この増加の主な内容は、当社において、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が1,705百万円増加したことに伴うものです。

## 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3	—	151	231	305	6,254	6,946百万円
評価性引当額	△3	—	△151	△231	△305	△6,254	△6,946 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳  
前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社七匠  
事業の内容 遊技機の企画・開発・製造・販売

②企業結合を行った理由

今般、当社が推進する経営効率化諸施策の一環として、遊技機開発分野における機能の集約が当社グループのコスト削減に資すると判断し、当社の連結子会社である株式会社クロスアルファが株式会社七匠の株式を取得することによる企業結合を行いました。

③企業結合日

2018年10月9日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

取得日直前に所有していた議決権比率	38.89%
取得日に取得した議決権比率	27.78%
取得後の議決権比率	66.67%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社である株式会社クロスアルファが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日をみなし取得日としているため、2018年10月1日から2019年3月31日までの業績が含まれています。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	
企業結合直前に保有していた株式会社七匠の株式の企業結合日における時価	420百万円
追加取得に伴い支出した現金	300百万円
取得原価	720百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 0百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 748百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

2,488百万円

②発生原因

取得原価が取得時の時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しています。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

①資産の部

流動資産	10,124百万円
固定資産	512百万円
計	10,636百万円

②負債の部

流動負債	12,396百万円
固定負債	8百万円
計	12,405百万円

(8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	-百万円
営業損失	125百万円
経常損失	128百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響額としています。なお、企業結合時に認識されたのれんが期首に発生したものとして、償却額を加味して算定しています。

また、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社・支店・店舗に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等となります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を各賃貸物件ごとの主要な固定資産の償却期間として見積もり、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	446百万円	1,025百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	40百万円	11百万円
時の経過による調整額	4百万円	3百万円
見積りの変更による増減額	638百万円	△17百万円
資産除去債務の履行による減少額	△105百万円	△118百万円
期末残高	1,025百万円	903百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しています。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社グループは、単一セグメントのため記載を省略しています。

**【関連情報】**

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当社グループは、単一セグメントのため記載を省略しています。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当社グループは、単一セグメントのため記載を省略しています。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 ビスティ (注 3)	東京都 渋谷区	500	遊技機 開発・製造	—	遊技機の 仕入・販売 商品化権の販売	遊技機の代行 店販売手数料 収入 (注 1, 2)	3,357	売掛金	902

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。  
 2 遊技機の代行店販売手数料収入については、一般的取引条件と同様に決定しています。  
 3 株式会社ビスティは当社の主要株主である株式会社SANKYOが議決権の100%を直接所有している会社です。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ミズホ	東京都 江東区	10	遊技機 開発・製造	所有 直接 49.7%	資金の援助 遊技機の仕入	貸付金の返済	2,545	関係会社 長期貸付金 (注 2, 3)	859
関連会社	株式会社 七匠	東京都 渋谷区	40	遊技機 開発・製造	所有 直接 38.9%	資金の援助 遊技機の仕入 商品化権の販売	資金の貸付 (注 1) 遊技機の仕入 (注 4, 5) 未収入金の 回収	4,100 6,147 329	関係会社 長期貸付金 買掛金 未収入金	11,450 3,647 703
関係会社	株式会社 ロデオ	東京都 豊島区	100	遊技機 開発・製造	—	遊技機の仕入	株式の売却 (注 6)	(売却代金) 2,201	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。  
 2 株式会社ミズホへの貸倒懸念債権に対し、919百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当連結会計年度において813百万円の貸倒引当金戻入額を計上しています。  
 3 持分法の適用により、連結上は長期貸付金を859百万円減額処理しています。  
 4 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。  
 5 遊技機の仕入については、一般的取引条件と同様に決定しています。  
 6 株式会社ロデオへの株式売却は、当社が保有する同社株式の全てを同社の自己株式取得に応じる形で譲渡したものであり、その価格については両社で協議の上決定しています。また、当該取引により同社は関係会社に該当しなくなり、上記事項は当該取引が行われた時点の状況に基づき記載しています。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 七匠	東京都 渋谷区	40	遊技機 開発・製造	所有 直接 38.9%	遊技機開発 資産の仕入	遊技機開発 資産の仕入 (注 1, 2, 3)	3,049	買掛金	3,292

(注) 1 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 開発資産の仕入は開発原価等を勘案し、交渉の上決定しています。

3 連結財務諸表上は持分法の適用による相殺金額348百万円を控除しています。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等該当事項はありません。

## 2 親会社及び重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 ビスティ (注 5)	東京都 渋谷区	500	遊技機 開発・製造	—	遊技機の 仕入・販売 商品化権の販売	事業用資産の 取得 (注 1, 2)	1,273	未払金	1,042
							遊技機の 代行店販売 手数料収入 (注 1, 3)	1,751	売掛金	1,247
							遊技機の仕入 (注 1, 4)	3,094	買掛金	2,256

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 事業用資産の取得については、一般取引条件と同様に決定しています。

3 遊技機の代行店販売手数料収入については、一般的取引条件と同様に決定しています。

4 遊技機の仕入については、一般的取引条件と同様に決定しています。

5 株式会社ビスティは当社の主要株主である株式会社SANKYOが議決権の100%を直接所有している会社です。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ミズホ	東京都 江東区	10	遊技機 開発・製造	—	資金の援助 遊技機の仕入	貸付金の返済	800	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社ミズホは、2018年7月19日付で全ての株式を売却したことに伴い関連会社から除外したため、取引金額は2018年7月19日までの取引金額を記載しています。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等  
該当事項はありません。

2 親会社及び重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,054円99銭	1,041円16銭
1株当たり当期純損失(△)	△231円77銭	△8円99銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、1株当たり当期純損失を計上しているため記載していません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△7,691	△298
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△7,691	△298
普通株式の期中平均株式数(株)	33,183,700	33,183,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,151	5,960	0.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,580	2,580	0.52	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,427	6,847	0.54	2021年7月31日～ 2026年9月30日
合計	16,158	15,388	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	2,580	2,337	80	80

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しています。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	第31期 連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高 (百万円)	8,930	18,041	37,615	51,639
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△2,936	△3,135	161	△26
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△2,957	△3,251	△14	△298
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△89.11	△97.98	△0.42	△8.99

	第1四半期 連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△89.11	△8.87	97.56	△8.56

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 21,981	※2 24,176
受取手形	※4 1,575	※4 2,117
売掛金	4,219	3,220
電子記録債権	※4 1,097	※4 1,070
商品及び製品	1,182	437
原材料及び貯蔵品	79	76
短期貸付金	634	204
前渡金	856	26
商品化権前渡金	1,808	1,992
前払費用	709	432
その他	※4 2,021	551
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	36,167	34,303
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,651	1,522
構築物	3	2
車両運搬具	11	7
工具、器具及び備品	395	1,652
土地	313	119
建設仮勘定	6	0
有形固定資産合計	2,381	3,305
無形固定資産		
ソフトウェア	660	218
その他	82	168
無形固定資産合計	742	386
投資その他の資産		
投資有価証券	5,523	5,047
関係会社株式	6,565	5,530
出資金	570	550
長期貸付金	8	3
関係会社長期貸付金	14,252	14,183
破産更生債権等	12	64
長期前払費用	24	9
敷金及び保証金	3,412	2,957
その他	538	132
貸倒引当金	△2,343	△1,493
投資損失引当金	△338	△161
投資その他の資産合計	28,226	26,824
固定資産合計	31,351	30,515
資産合計	67,518	64,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,448	7,719
短期借入金	4,040	5,760
関係会社短期借入金	2,306	1,868
1年内返済予定の長期借入金	2,500	2,500
未払金	1,244	2,302
未払費用	20	15
未払法人税等	—	72
未払消費税等	—	52
前受金	317	606
預り金	459	295
前受収益	16	15
賞与引当金	132	99
資産除去債務	145	—
リース債務	24	17
その他	82	31
流動負債合計	18,738	21,356
固定負債		
長期借入金	7,257	4,757
退職給付引当金	571	600
長期預り保証金	2,990	2,855
資産除去債務	801	787
リース債務	17	1
繰延税金負債	291	54
その他	0	0
固定負債合計	11,929	9,057
負債合計	30,667	30,414
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,948	7,948
資本剰余金		
資本準備金	7,994	7,994
資本剰余金合計	7,994	7,994
利益剰余金		
利益準備金	9	9
その他利益剰余金		
別途積立金	20,000	20,000
繰越利益剰余金	2,060	△310
利益剰余金合計	22,069	19,699
自己株式	△1,821	△1,821
株主資本合計	36,191	33,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	659	584
評価・換算差額等合計	659	584
純資産合計	36,851	34,405
負債純資産合計	67,518	64,819

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	50,570	42,825
売上原価	41,681	33,987
売上総利益	8,888	8,838
販売費及び一般管理費	※2 15,934	※2 11,837
営業損失(△)	△7,045	△2,999
営業外収益		
受取利息	119	113
有価証券利息	2	0
受取配当金	173	161
仕入割引	129	92
受取賃貸料	0	—
出資分配金	186	96
投資損失引当金戻入益	562	177
関係会社貸倒引当金戻入益	—	326
その他	60	67
営業外収益合計	1,233	1,035
営業外費用		
支払利息	77	81
出資金償却	191	13
関係会社貸倒引当金繰入額	306	—
資金調達費用	5	3
その他	37	20
営業外費用合計	619	119
経常損失(△)	△6,430	△2,082
特別利益		
固定資産売却益	555	29
関係会社株式売却益	1,606	500
投資有価証券売却益	—	361
関係会社貸倒引当金戻入益	813	800
その他	48	33
特別利益合計	3,023	1,725
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	117	22
投資有価証券評価損	2,185	—
関係会社貸倒引当金繰入額	—	336
減損損失	335	328
関係会社株式評価損	136	633
事業再編損	—	472
その他	17	6
特別損失合計	2,792	1,799
税引前当期純損失(△)	△6,199	△2,157
法人税、住民税及び事業税	40	47
法人税等合計	40	47
当期純損失(△)	△6,239	△2,204

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,948	7,994	7,994	9	20,000	9,959	29,968
当期変動額							
剰余金の配当						△1,659	△1,659
当期純損失(△)						△6,239	△6,239
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△7,898	△7,898
当期末残高	7,948	7,994	7,994	9	20,000	2,060	22,069

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,821	44,090	△1,844	△1,844	42,246
当期変動額					
剰余金の配当		△1,659			△1,659
当期純損失(△)		△6,239			△6,239
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,504	2,504	2,504
当期変動額合計	—	△7,898	2,504	2,504	△5,394
当期末残高	△1,821	36,191	659	659	36,851

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,948	7,994	7,994	9	20,000	2,060	22,069
当期変動額							
剰余金の配当						△165	△165
当期純損失(△)						△2,204	△2,204
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△2,370	△2,370
当期末残高	7,948	7,994	7,994	9	20,000	△310	19,699

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,821	36,191	659	659	36,851
当期変動額					
剰余金の配当		△165			△165
当期純損失(△)		△2,204			△2,204
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△75	△75	△75
当期変動額合計	—	△2,370	△75	△75	△2,446
当期末残高	△1,821	33,821	584	584	34,405



## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

商品

中古遊技機

個別法

その他

移動平均法

原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次の通りです。

建物 3～38年

構築物 10～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要額を計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

代行店販売については、遊技機を遊技機使用者へ納品し、遊技機製造者へ機器代金を納めたときに、手数料収入及び手数料原価として計上しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,489百万円	455百万円
長期金銭債権	345百万円	253百万円
短期金銭債務	3,857百万円	2,118百万円

※2 担保資産

他の会社の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
定期預金	100百万円	100百万円
計	100百万円	100百万円

3 偶発債務

(1) 当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式会社ザンティ	15百万円	51百万円
朝日商事株式会社	19百万円	15百万円
株式会社ニイミ	10百万円	13百万円
株式会社東横商事	13百万円	12百万円
株式会社オータ	11百万円	10百万円
有限会社東横商事	7百万円	10百万円
株式会社ガイア	73百万円	9百万円
株式会社ABC	1百万円	8百万円
株式会社コロナワールド	3百万円	8百万円
株式会社五輪	2百万円	8百万円
その他	241百万円	191百万円
計	398百万円	341百万円

(2) 他の会社の金融機関からの借入に対して、次の通り債務保証を行っています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ルーセント・ピクチャーズ エンタテインメント株式会社	2,250百万円	2,170百万円
計	2,250百万円	2,170百万円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、事業年度末残高に含まれていません。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	307百万円	457百万円
電子記録債権	197百万円	640百万円
営業外受取手形	2百万円	1百万円

5 当座貸越契約、貸出コミットメント契約及びタームローン契約について

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座貸越契約、貸出コミットメント契約及びタームローン契約を締結しています。これらの契約に基づく当事業年度末日の借入未実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越限度額、貸出コミットメント 及びタームローンの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	12,040百万円	11,760百万円
差引額	17,960百万円	18,240百万円

上記の当座貸越契約、貸出コミットメント契約、タームローン契約について、以下の財務制限条項が付されています（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しています）。

- ① 各事業年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2017年3月期末日の金額のいずれか大きいほうの75%以上に維持すること。
- ② 2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益を2期連続して損失としないこと。

当社は、当事業年度において、上記②について、2期連続して経常損失を計上したことにより、ローン契約における財務制限条項に抵触している状況にあります。しかしながら、主要取引銀行と緊密な関係を維持し、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えています。また、手許資金は十分確保しており、当面の資金状況は安定的に推移する見通しです。

（損益計算書関係）

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は、次の通りです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引（売上取引）	239百万円	163百万円
営業取引（仕入取引）	10,889百万円	11,284百万円
営業取引（その他）	813百万円	673百万円
営業取引以外の取引	2,336百万円	134百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	1,994百万円	931百万円
給料	4,671百万円	3,923百万円
賞与引当金繰入額	101百万円	95百万円
地代家賃	1,870百万円	1,537百万円
業務委託費	1,701百万円	906百万円
減価償却費	988百万円	627百万円
貸倒引当金繰入額	50百万円	△0百万円
退職給付費用	127百万円	128百万円
おおよその割合		
販売費	64.5%	64.8%
一般管理費	35.5%	35.2%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	4,413	4,833
関連会社株式	2,152	697
計	6,565	5,530

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	174百万円	183百万円
貸倒引当金	717 "	457 "
投資損失引当金	103 "	49 "
賞与引当金	40 "	30 "
投資有価証券評価損	695 "	695 "
商品化権前渡金評価損	245 "	221 "
関係会社株式評価損	1,259 "	1,146 "
前渡金評価損	100 "	85 "
減価償却損金算入限度超過額	572 "	437 "
資産除去債務	289 "	241 "
繰越欠損金	4,041 "	5,386 "
その他	658 "	454 "
繰延税金資産小計	8,900 "	9,389 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	— "	△5,386 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	— "	△3,879 "
評価性引当額小計	△8,719 "	△9,265 "
繰延税金資産合計	180 "	123 "
繰延税金負債		
資産除去費用	180 "	123 "
その他投資有価証券評価差額金	291 "	54 "
繰延税金負債合計	472 "	178 "
繰延税金資産(負債)の純額	△291 "	△54 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	1,651	366	217 ( 108 )	278	1,522	2,490
構築物	3	—	—	0	2	43
車両運搬具	11	—	—	3	7	18
工具、器具及び備品	395	1,738	100 ( 54 )	381	1,652	2,526
土地	313	—	193 ( — )	—	119	—
建設仮勘定	6	0	6	—	0	—
有形固定資産計	2,381	2,104	517 ( 163 )	663	3,305	5,079
無形固定資産						
ソフトウェア	660	47	203 ( 165 )	286	218	—
その他	82	159	50 ( — )	22	168	—
無形固定資産計	742	206	253 ( 165 )	308	386	—

(注) 1 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額です。

- 2 当期増加額のうち主なものは、次の通りです。  
 建物 本社事務所・受付フロア改修工事 328百万円  
 工具、器具及び備品 事業用資産の取得 1,600百万円
- 3 当期減少額のうち主なものは、次の通りです。  
 工具、器具及び備品 事業用資産の売却 76百万円  
 土地 支店用地の売却 193百万円  
 ソフトウェア ソーシャルネットゲームの除却 139百万円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,343	471	1,320	1,493
賞与引当金	132	99	132	99
退職給付引当金	571	128	99	600
投資損失引当金	338	—	177	161

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 当社のホームページは( <a href="https://www.fields.biz/">https://www.fields.biz/</a> )です。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第30期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月20日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第30期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月20日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第31期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月13日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年6月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2019年2月13日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

フィールズ株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィールズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィールズ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィールズ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、フィールズ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

フィールズ株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィールズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィールズ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月19日

**【会社名】** フィールズ株式会社

**【英訳名】** FIELDS CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 山本 英俊

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区南平台町16番17号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長山本英俊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社9社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している金額的に重要な事業拠点に加え、質的に重要な事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、受取手形及び売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2019年6月19日
<b>【会社名】</b>	フィールズ株式会社
<b>【英訳名】</b>	FIELDS CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役会長兼社長 山本 英俊
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都渋谷区南平台町16番17号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長山本英俊は、当社の第31期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。